

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第54期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員社長室長 北垣 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員社長室長 北垣 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,099	16,325	18,021	18,351	18,498
経常利益 (百万円)	1,432	1,480	1,590	1,393	1,581
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	944	989	1,067	1,261	1,564
包括利益 (百万円)	969	1,309	1,178	1,522	1,051
純資産額 (百万円)	7,214	9,616	10,133	10,874	11,404
総資産額 (百万円)	10,064	12,547	13,487	14,366	14,901
1株当たり純資産額 (円)	531.14	634.29	668.41	722.27	751.46
1株当たり当期純利益 (円)	69.82	70.35	70.39	83.81	103.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	76.6	75.1	75.7	76.5
自己資本利益率 (%)	13.8	11.8	10.8	12.0	14.0
株価収益率 (倍)	13.3	16.2	15.7	11.9	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,015	891	1,044	255	767
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	134	304	259	68	371
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	324	1,102	672	780	521
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,015	6,703	6,815	6,213	6,826
従業員数 (人)	830	843	886	918	938

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口及び株式付ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度690,734株、当連結会計年度570,132株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度697,652株、当連結会計年度614,616株)。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	15,210	15,415	17,158	17,375	17,550
経常利益 (百万円)	1,332	1,407	1,556	1,345	1,661
当期純利益 (百万円)	875	953	1,058	1,179	1,691
資本金 (百万円)	768	1,400	1,400	1,400	1,400
発行済株式総数 (千株)	14,500	15,750	15,750	15,750	15,750
純資産額 (百万円)	6,643	8,871	9,406	9,886	10,780
総資産額 (百万円)	9,377	11,586	12,539	13,093	14,118
1株当たり純資産額 (円)	492.10	585.17	620.43	656.60	710.34
1株当たり配当額 (円)	23.00	50.00	35.00	40.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(23.00)	(15.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.71	67.77	69.80	78.40	111.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	76.6	75.0	75.5	76.4
自己資本利益率 (%)	13.8	12.3	11.6	12.2	16.4
株価収益率 (倍)	14.4	16.9	15.8	12.7	9.1
配当性向 (%)	35.5	73.8	50.1	51.0	41.1
従業員数 (人)	639	640	666	702	704
株主総利回り (%)	81.2	103.3	103.1	97.4	102.9
(比較指標: TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	1,257	1,235	1,288	1,200	1,245
最低株価 (円)	860	875	1,024	951	900

- (注) 1. 第51期の1株当たりの配当額には、50周年記念配当24円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 役員報酬B I P信託口及び株式付E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度690,734株、当事業年度570,132株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度697,652株、当事業年度614,616株)。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1972年7月	ソフトウェア開発ならびにシステム運用管理業務を目的に、東京都品川区に顧客の為の技術者集団となるべく、カスタマエンジニアーズ株式会社を設立
1978年4月	社団法人日本能率協会専任コンサルタントとともに経営コンサルタント業務ならびにシステムコンサルティング業務開始
1984年6月	富士通株式会社とシステムエンジニアリング業務受託契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
1984年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1985年4月	大阪市東区に大阪営業所を開設
1988年3月	株式会社野村総合研究所とシステム開発受託についての基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービス及びシステムアウトソーシング・サービスを開始
1990年10月	事業領域並びに経営理念を明確化し更なる発展を期して商号を株式会社キューブシステムに変更業務拡張のため、大阪市中央区に大阪営業所を移転
1990年12月	東北・北海道地区の営業強化の為、株式会社北海道キューブシステム（現 連結子会社）を設立
1994年3月	本社を東京都品川区西五反田に移転
1995年2月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）と情報処理システム改善・維持管理業務についての基本契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
1995年5月	金融デリバティブ取引管理ツール「スワップ管理システム」を開発、販売開始
1997年4月	関西全域へのビジネス拡張のため、大阪営業所を関西営業所に名称変更
1998年8月	株式会社富士総合研究所（現 株式会社みずほ銀行）と基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
2000年3月	システムインテグレータとして通商産業省（現 経済産業省）に登録
2000年12月	業務拡張のため、大阪市西区に関西営業所を移転
2001年3月	ISO9001（品質マネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
2001年5月	ドコモエンジニアリング株式会社（現 NTTドコモソリューションズ株式会社）とシステム・エンジニアリング業務受託についての契約を締結し、プロフェッショナル・サービスを開始
2002年4月	西日本全域へのビジネス拡張のため、関西営業所を西日本システム事業所に名称変更
2002年10月	ジャスダック（店頭）上場
2003年2月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業で提携を強化するためにeパートナーとなる
2003年4月	株式会社東京証券取引所と契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
2003年12月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」および「BS7799」認証取得
2005年3月	本社を東京都品川区東五反田に移転
2005年5月	株式会社システムクリエイトと一層の業容拡張を図るために「keyパートナー契約」を締結
2005年7月	ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
2006年2月	ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
2006年11月	東京証券取引所市場第二部上場
2008年3月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2008年5月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業のさらなる連携強化を図るためにe-eパートナーとなる
2009年7月	中華人民共和国上海市に上海求歩申亜信息系统有限公司（現 連結子会社）を設立
2009年10月	ビジネス拡張のため、大阪市中央区に西日本システム事業所を移転

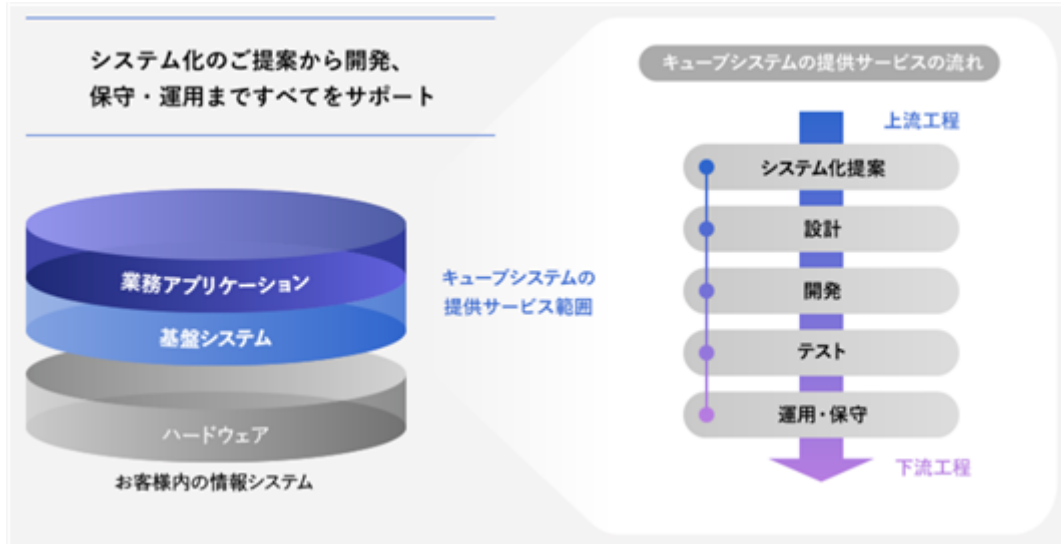
年月	事項
2012年4月	著しく変化する市場環境や顧客ニーズに柔軟に対応するため、システムソリューション部門および本社機構に本部制を導入 本部制導入のため、西日本システム事業所を西日本システム本部（現 西日本ソリューション事業本部）に名称変更
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年7月	本社を東京都品川区大崎に移転
2017年12月	連結子会社（上海求歩申亜情報系統有限公司）の株式全取得に伴い、上海求歩情報系統有限公司に商号変更
2018年8月	株式会社トリプルアイズと「AI、IoT、ブロックチェーン技術」を活用した新たな事業創出や受注拡大を目的に資本業務提携契約を締結
2019年5月	名古屋市中区に名古屋オフィスを開設
2021年4月	DX事業において当社が提供するAI顔認証タッチレス決済サービスに関する特許権を取得
2022年4月	連結子会社（北海道キューブシステム）の株式追加取得により完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	株式会社野村総合研究所と資本業務提携契約を締結
2023年9月	福岡市博多区に福岡オフィスを開設
2025年9月	開発拠点として、品川イノベーションハブ（S.I.H）を開所

### 3【事業の内容】

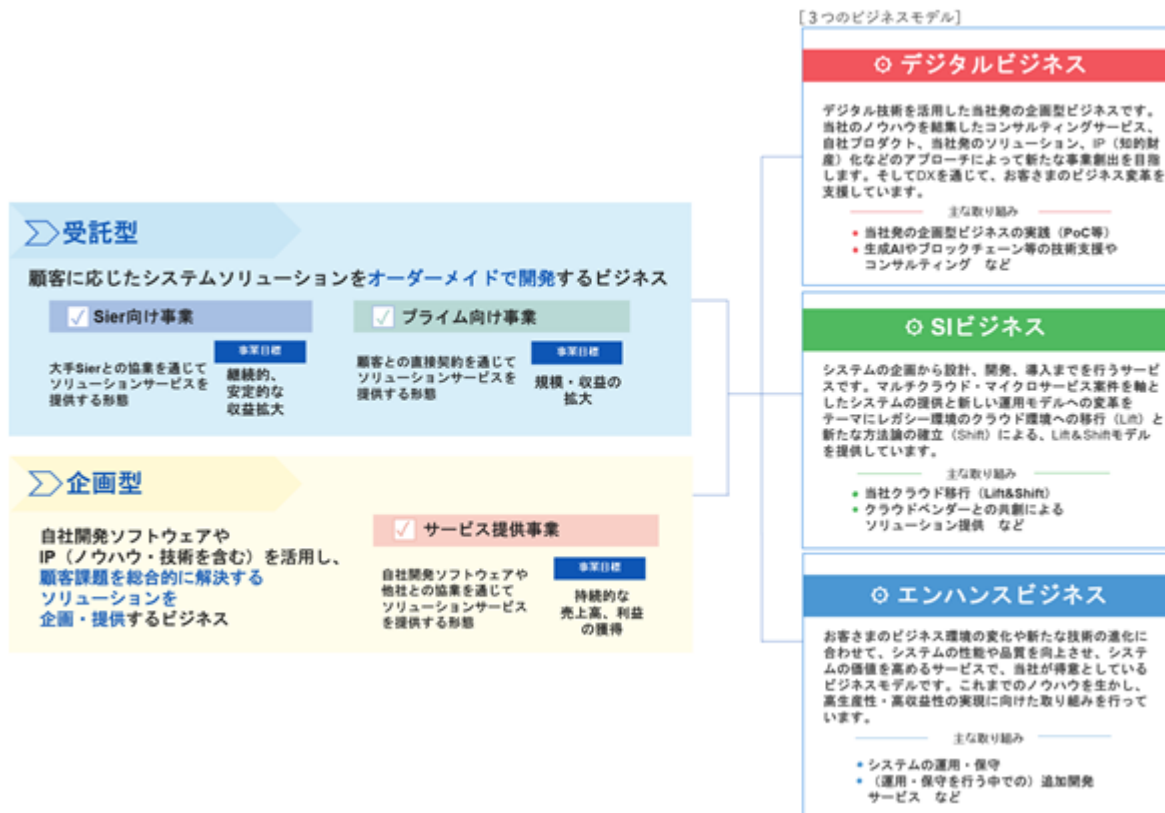
当社グループ（当社及び子会社3社（2026年3月31日現在）により構成）においては、ITを用いて顧客のビジネスモデルの変革を促し、経営環境の急速な変化への対応を支援するシステムソリューション・サービスを事業としております。

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一事業であるため、受託型ビジネスの「Sier向け事業」「プライム向け事業」、企画型ビジネスの「サービス提供事業」という3つの事業スタイルに区分しております。受託型ビジネスとは、お客様に応じたシステムソリューションをオーダーメイドで開発するビジネス、企画型ビジネスとは、当社開発ソフトウェアやIP（ノウハウ・技術を含む）を活用し、販売およびASP/SaaS等を通じて収益を確保するビジネスです。

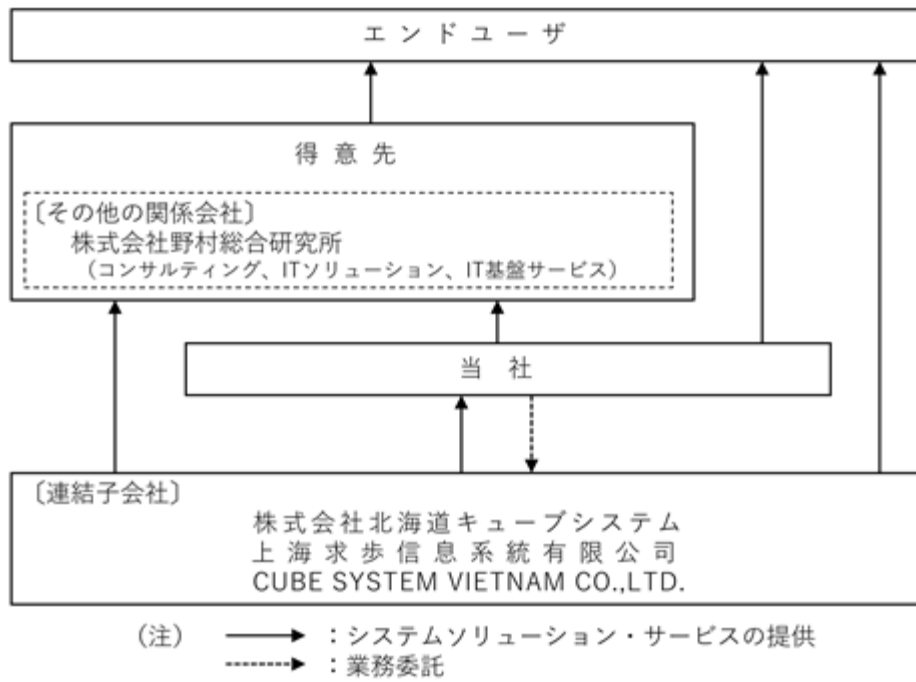
〔システムソリューション・サービス〕



加えて、当社事業の特徴をよりの確に示すため、3つのビジネスモデルについてご説明いたします。



〔業務系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（％）		関係内容
				所有割合	被所有割合	
（連結子会社） （株）北海道キューブシステム	札幌市中央区	百万円 53	システムソリューション・サービス	100.0	-	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託・受託
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 600	同上	100.0	-	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
上海求歩信息系统有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 6,500	同上	100.0	-	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
（その他の関係会社） （株）野村総合研究所 （注）	東京都千代田区	百万円 25,655	コンサルティング ITソリューション IT基盤サービス	-	20.2	資本・業務提携 ソフトウェアの開発業務受託

（注）有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、経済・社会を支えるインフラを担う基幹産業として、顧客の競争力強化、情報社会の更なる発展に貢献していくことを使命と考えております。

##### 基本方針

###### 「顧客第一主義」

全ての判断基準はお客様にとっての価値とし、お客様の視点で思考することを基本と致します。

###### 「重点主義」

企業には人、モノ、金と時間の4つの要素があります。これらを最大限に活かすために、顧客第一主義により決定された最重要事項に経営資源を集約致します。

###### 「総員営業主義」

ユーザーオリエンテッドなサービスを提供するため、全社員が自立したビジネスパーソンとして社業発展に邁進致します。

この基本方針のもと、社員一人ひとりが株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーと向かい合い、個人と組織のもつノウハウの全てを駆使して、更なる顧客満足を創出してまいります。

#### (2)目標とする経営指標

当社グループは、中長期経営ビジョン VISION 2026 の実現に向けて事業基盤と経営基盤を整備し、2024年度から2026年度までの第2次中期経営計画では、社員一人ひとりが事業を通じて社会に貢献し、事業成長を果たすとともに、企業価値の向上を目指してまいります。そのために、「企画型+受託型ビジネスで事業成長を果たす」「社員自らが志とビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」をミッション・ステートメントとして、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載の3つのビジネスモデルを強化推進する方針と目標をそれぞれ立案し、事業成長に向けて邁進しております。

最終年度にあたる2026年度に向けて、エンハンスビジネスで創出した利益を源泉にSIビジネス、デジタルビジネスでの領域を拡大し、売上高構成比6:3:1を目指してまいります。

また、第2次中期経営計画では、以下の5つの指標を重視し、目標設定しております。

##### 財務目標

- ・株主にとっての企業価値向上の観点から、ROE14%以上
- ・収益性を測る指標として、連結営業利益率10.5%
- ・従業員一人ひとりのパフォーマンスを高めていきたいとの趣旨から、従業員（海外子会社の従業員は除く）一人当たりの連結売上高25百万円

##### 非財務目標

- ・社員の健康を最重視したウェルビーイング経営実践の為、時間外勤務時間月あたり平均25時間
- ・社員の働きがいと機会の創出による能力発揮に向け、エンゲージメント指標71以上  
株式会社アトラエが提供するエンゲージメント解析ツール「Wevox」を利用し、キューブシステム単体の社員を対象に調査するエンゲージメント指標のやりがい度

当期における状況は、以下のとおりです。

1点目の指標であるROEは14.0%となりました。

2点目の指標である連結営業利益率は8.4%となり、目標未達となりました。資本効率を高め利益率の向上を図ることで、改善に努めます。

3点目の指標である従業員一人当たりの連結売上高は、23.4百万円となりました。業務の効率化と教育研修の充実、生産体制の強化を図り、最終年度での目標達成に向けて取り組んでまいります。

4点目と5点目の指標につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ経営 d.指標及び目標」に含まれております。

重要経営指標(KPI)		2026/3 実績	第2次中期経営計画目標
財務	資本効率	ROE	14.0%
	生産性	一人当たり売上高	25百万円
	ビジネスモデル変革	売上高構成比率	プライム向け △0.4億円 サービス提供 +4.1億円
	成長性	売上高CAGR	8.5%程度
	利益指標	営業利益率	10.5%

※ 2024年3月末に対する増加額

(3) 対処すべき課題

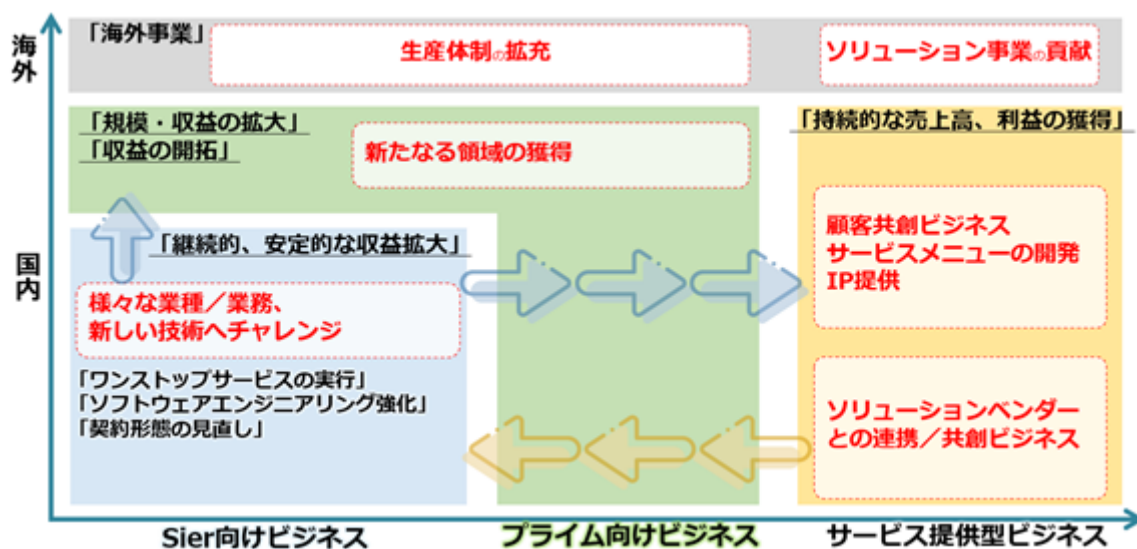
当社が属する情報サービス産業は、顧客サービスの高付加価値化ならびに人材不足を背景としたDX需要が継続しており、AI技術を活用した情報化投資やその導入支援が活発化しております。また、レガシーな基幹システムのクラウドへの移行や利便性向上を目的としたシステム構築に対するニーズは依然として高く、事業・業務の活性化に向けたAIサービスの本格的活用やクラウドサービス利用の拡大に伴い、今後もIT投資は拡大する見通しです。さらに、DX化の進展に伴い、システムの性能や信頼性の向上が課題として浮き彫りになり、サイバーセキュリティ対策の需要が一層高まっております。一方で、長期化するIT人材の不足から生じる受注機会の損失や人材獲得競争の激化に起因する人件費の増加により、収益環境が悪化する懸念があります。

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」のもと、企業価値の向上と社会課題の解決の両立を目指し、サステナビリティ経営を遂行しております。中長期経営ビジョン《VISION2026》の実現に向けて事業基盤および経営基盤の整備を進め、2024年度から2026年度までの第2次中期経営計画において、飛躍的な事業成長に取り組んでおります。

このような状況を踏まえ、当社グループが優先的に取り組むべき重点施策は、以下のとおりです。

1) 事業の成長

当社は、これまで培ってきた強みと実績を基に、デジタルビジネス、SIビジネス、エンハンスビジネスの3つを事業の軸として展開しております。第2次中期経営計画では、受託ビジネスにおける「Sier向け事業」「プライム向け事業」と企画ビジネスの「サービス提供事業」の3つの事業スタイルを通じてお客様に価値を提供し、事業成長を加速させてまいります。



受託ビジネスにおける「Sier向け事業」では、主要Sierとの協業を基軸に、大規模案件の獲得やワンストップサービスの推進を図るとともに、レガシーシステムのモダナイゼーションへの対応や生成AIを活用したSI・エンジニアリング対応による差別化を通じて、事業領域の拡大を進めます。また、モダナイゼーション協業パートナーの確立や横串組織との連携強化を通じた受注拡大を図るとともに、顧客の大型化や市場環境の変化を捉

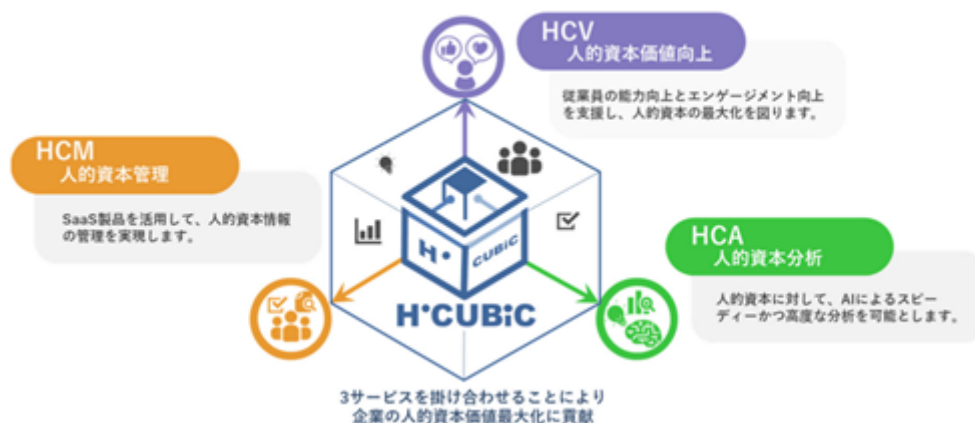
え、当社の強みであるソフトウェアエンジニアリング力を生かしつつ、幅広い業種・業務や新たな技術領域への挑戦を継続してまいります。さらに、見積・提案からプロジェクト実行までのプロセスや契約形態、サービスモデルの見直しを進め、付加価値の高いサービス提供を通じて収益性の向上を目指します。

「プライム向け事業」では、受注規模の拡大と収益性向上の両立を目指し、既存プライム顧客との関係性を一層強化するとともに、新規顧客の獲得にも取り組みます。経営課題に直結するテーマに対してコンサルティング視点を取り入れた提案活動を行い、若手メンバーも含めた組織的な営業・提案体制を構築することで、既存案件の拡大と将来の成長につながる顧客基盤の形成を進めてまいります。

企画ビジネスにおける「サービス提供事業」では、クラウド活用の高度化や仮想化基盤を取り巻く環境変化に対応し、国内企業のIT基盤変革を支えるサービスの提供を目指します。マルチクラウド移行や仮想基盤リフトを中心としたテクニカルクラウド独自サービスの展開を進めるとともに、クラウドベンダーやソリューションベンダーとの協業を強化し、多様なビジネス課題に応えるプロフェッショナルサービスを提供してまいります。あわせて、当社発の人的資本サービス『H・CUBiC』の事業化を推進し、新たな付加価値および収益モデルの確立に取り組みます。

当社が構想する人的資本サービス。人的資本経営をトータルに支援するサービスとして、人材情報管理システム、AI技術を活用した分析ソリューション、人材・組織の価値向上支援プロダクトから構成されている。

#### 《人的資本サービス H・CUBiC》



## 2) 事業基盤の強化

事業成長を加速・促進するための事業基盤の強化は、当社グループにおいて重要な経営課題です。特に、以下4点の分野を成長の軸と位置付け、重点的に取り組んでまいります。

- ・研究投資
- ・協業推進
- ・生産体制の拡充
- ・品質の強化

「研究投資」では、顧客ニーズや市場動向を的確に捉え、アンソロピックに代表される安全性・信頼性を重視したAI動向などの市場変化を踏まえつつ、AIを中心とした先進技術の活用と実装を重視した研究活動を展開します。全社横断で設定した中期的投資テーマに基づき、生産性向上や生産技術の高度化、新たな事業機会の創出に直結する研究テーマを選定し、研究プロジェクトを推進いたします。

また、新たに設置したAI推進室を中心に、先進的なAI技術の実装・運用を通じてビジネス変革と生産性向上を牽引し、AIの価値を事業成果に結びつけてまいります。プロトタイプ的设计・検証・実証を通じた実践的な技術ノウハウの蓄積を進めるとともに、研究成果の早期事業適用やサービス化を図ります。加えて、ソフトウェアエンジニアリングを基盤とした生産技術やAI活用技術の知的資産化を進め、持続的な競争優位性の確立につなげてまいります。

「協業推進」では、主要Sierとの連携を深化させ、当社の強みを生かせる領域への集中を図ります。協業テーマの具体化や役割分担の明確化を通じて、社会課題や高度化する顧客ニーズに対応した付加価値の高いサービス提供を進めます。

また、上流から下流までをワンストップで担うソフトウェアエンジニアリング力を中核に、担当領域の拡大や生産技術革新、生産性向上に取り組み、開発後のエンハンスも含めた長期的な価値提供を通じて顧客との関係性強化を図ります。社内では提案力強化研修や営業ナレッジの共有を継続し、全社一丸で協業価値の最大化に取り組んでまいります。

「生産体制の拡充」では、生産革新の強化を軸に、生産性と対応力の向上を図ります。全社横断でリソースの最適配置を進めるとともに、国内各拠点において先進技術の活用やプロセス改善への投資を継続し、効率的な生産性の強化と安定化に取り組めます。

さらに、子会社への発注強化や人材育成、役割分担の明確化を通じて、内製・グループ連携による生産体制を高度化します。あわせて、ビジネスパートナーとの協業を通じた品質水準の底上げを図り、ニアショア・オフショアを含む多様な生産リソースを活用した柔軟な生産基盤を構築してまいります。

「品質の強化」では、不採算・トラブルプロジェクトの撲滅を最優先課題と位置付けております。高難度プロジェクトのリスクを早期に検知・コントロールすることに一層努めます。見積・計画段階から技術リスクおよび体制充足状況を厳格に確認し、本部QMSおよび全社QMSを有効に機能させ、層別に統制することで実効性を高めます。

また、プロジェクト監理システムを活用した情報可視化や完了報告の定着を通じ、プロジェクト管理とフォローを徹底します。加えて、プライム事業・サービス事業の拡大やAI活用を見据え、品質基準プロセスおよび品質管理ノウハウの体系化を進め、持続的な品質向上を図ってまいります。

重点的な取り組みに加えて、当社は2026年6月2日付で株式会社システムクリエイト（以下「システムクリエイト」という。）との間で資本業務提携契約を締結しました。

当社とシステムクリエイトは、長年にわたり協業を重ね、実績を築いてまいりました。両社は、システム開発受託およびシステムエンジニアリングサービスの分野で高い親和性を有しており、東京・福岡の両拠点が連携することで、生産基盤と技術領域の相互補完・強化が可能となります。こうした強みを踏まえ、両社の事業基盤の連携を一層強化し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

### 3) 経営基盤の強化

当社グループは、事業を支える経営基盤の強化・構築は重要な経営課題と位置付け、第2次中期経営計画においては、以下の3点に注力いたします。

- ・人的資本の充実
- ・内部統制/ガバナンス
- ・企業風土改革

「人的資本の充実」では、V2026第2次中期経営計画の最終年度として、事業成長と生産性向上を持続的に支える人的資本経営の高度化を推進してまいります。「量的拡大」「質的充実」「意欲の向上」の3つを柱とし、事業戦略と一体となった人材施策を通じて、組織全体の競争力強化を図ります。

量的拡大においては、新卒・中途採用の両面で採用チャネルの多様化を進め、事業成長に必要な人材を計画的に確保してまいります。加えて、採用後の早期戦力化を重要課題と捉え、育成・配置を含めたオンボーディングの高度化を図ることで、現場における即戦力の向上につなげてまいります。

質的充実においては、若手・中堅・リーダー層それぞれに応じた育成体系を整備し、計画的な人材育成を推進いたします。特に、次世代を担う若手リーダーの育成や、専門性を発揮するスペシャリスト人材、プロジェクトを牽引するマネジメント人材の強化を通じて、組織力の底上げを図ってまいります。また、社員一人ひとりのキャリア志向に寄り添った育成計画の運用や、学習機会の提供を通じ、主体的な能力開発を後押ししてまいります。

意欲の向上においては、評価・報酬制度の適切な運用を通じて、社員が安心して挑戦できる環境づくりに努めてまいります。あわせて、ウェルビーイング経営および健康経営の推進により、社員の働きがいとエンゲージメントの向上を図り、成長実感を持ちながら継続的に活躍できる基盤の構築を進めてまいります。

「内部統制/ガバナンス」では、事業環境の変化や社会的要請の高度化を踏まえ、公正かつ効率的な経営を支えるガバナンス体制の実効性向上に取り組んでまいります。経営の監督・モニタリング機能を強化するとともに、迅速かつ適切な意思決定を可能とする体制整備を進めることで、持続的な企業価値の向上を目指します。

特に事業戦略、人事戦略、品質・セキュリティ、コンプライアンスといった重要領域については、経営層による関与と牽制を通じてリスクコントロールを徹底し、経営判断の質の向上につなげてまいります。また、内部統制の仕組みが現場レベルまで確実に機能するよう、継続的な点検と改善を行い、実効性あるガバナンスの定着を図ります。

さらに、災害・パンデミック、地政学的リスク、サイバーセキュリティ脅威などを想定した事業継続プログラム（BCP）の高度化を進め、非常時においても事業を継続できる体制の強化に取り組んでまいります。これらの施策を通じて、社会やステークホルダーから信頼される経営基盤の確立を目指してまいります。

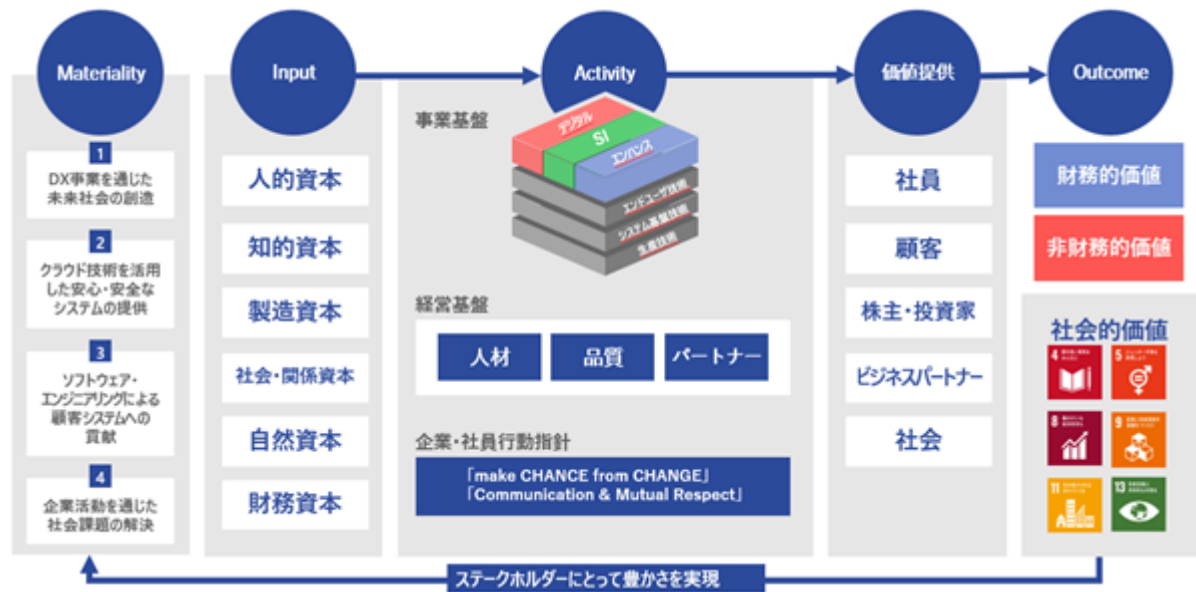
「企業風土改革」では、経営理念を起点に、社員一人ひとりが自律的に考え行動し、事業活動を通じて社会価値を創出する企業文化の醸成を目指します。企業価値の向上と社会課題解決を両立するため、役職や立場を問わず共通の価値観を持ち、主体的に行動できる風土づくりを推進してまいります。

その基盤となるコンプライアンスについては、単なる法令遵守にとどまらず、会社に関わるすべてのステークホルダーの信頼に応えるための行動規範と位置付け、日常業務の中で実践される意識醸成に努めてまいります。また、多様性を尊重し、協調と挑戦が両立する職場環境の整備を通じて、組織全体の活力向上を図ります。

加えて、ウェルビーイング経営の考え方のもと、社員と会社が共に成長し成果を分かち合える関係性の構築を目指します。地域社会への貢献、環境に配慮した経営、人権尊重といった取り組みも企業活動の重要な要素と位置付け、持続可能な社会の実現に貢献する企業風土の定着を図ってまいります。

これらの施策により、2027年3月期の連結業績の見通しにつきましては、売上高20,000百万円（前期比8.1%増）、営業利益1,800百万円（同15.5%増）、経常利益1,810百万円（同14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,500百万円（同4.1%減）を見込んでおります。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、2026年3月期に投資有価証券の売却による特別利益の計上があったため、2026年3月期から減少しております。

《価値創造プロセス》



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ経営

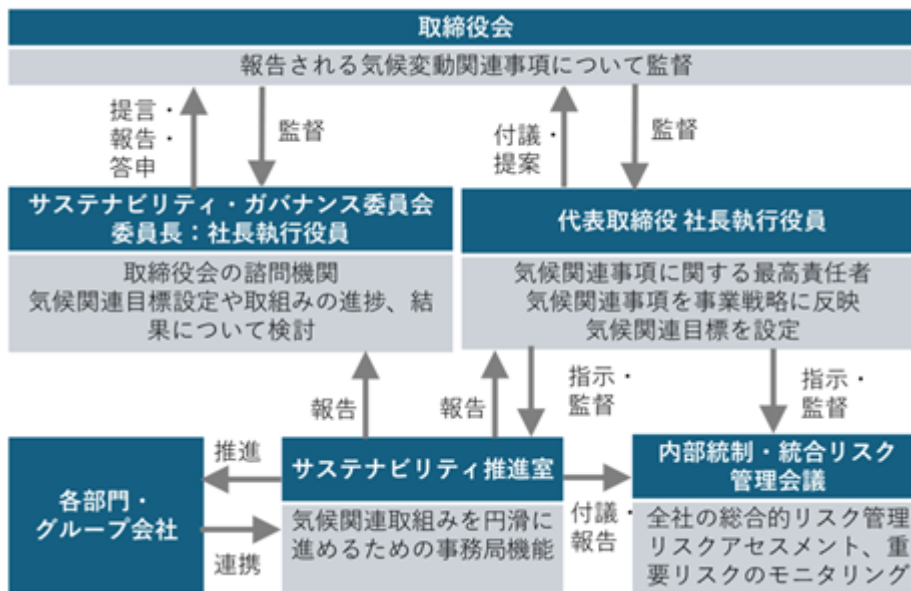
当社グループは、社員一人ひとりが事業を通じて社会に貢献することで、企業価値向上を目指しています。社会課題の解決やSDGsへの貢献に向けて、ステークホルダーの声を経営に生かし、価値創造モデルを循環させ、持続可能な成長を実現していきます。

#### a. サステナビリティガバナンス

当社グループは気候変動を重要な経営課題のひとつとして捉えています。2021年11月にサステナビリティ基本方針を制定し、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ・ガバナンス委員会」を中心にマネジメント体制を構築いたしました。企業価値の向上や中長期的なESG課題の解決の実践に向け、サステナビリティ方針・目標の決定や目標に対する取組の進捗状況を確認することでサステナビリティ経営を推進しております。サステナビリティ・ガバナンス委員会は、四半期に1回以上の開催を定め、半期に一度、気候変動関連の目標設定や取組に関する進捗状況や結果について検討しています。気候関連取組を円滑に進めるための事務局機能を果たすサステナビリティ推進室が検討した事項について報告を受け、対応方針を審議しています。審議した重要な事項については取締役会へ内容を報告し、モニタリング・監督を行っております。

前期のサステナビリティ・ガバナンス委員会の実績として7回開催し、うち気候変動に関する議論は3回、人的資本に関する議論は3回行われました。

#### 《サステナビリティ推進体制図》



#### b. 戦略

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、社員一人ひとりが事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現することを目的として、サステナビリティ基本方針に則り、取組を実施しております。例えば、当社が構築したAI自動発注支援システムによる食品ロスの削減や環境負荷の軽減を実現しており、当社のソリューション提供がお客様の経営課題でもあるSDGs貢献につながっております。

SDGsが示す持続可能な社会の実現は、当社の経営理念の実践にもつながります。当社グループは、お客様だけでなく、お客様それぞれのステークホルダー、そして社会全体に対して、高付加価値なITサービスを創造・提供することでSDGsの達成に貢献してまいります。

《当社グループが取り組む重要課題（マテリアリティ）》

**重要課題**

# 1 DX事業を通じた未来社会の創造

IT技術が急速に発展する中、それらの技術を安全に、かつ、斬新な発想で効果的に使いこなすことが求められていると認識しています。当社はDX技術を活用した新たなビジネスモデルの構築などを通じて、社会にさまざまなソリューションを提供し、便利で快適な社会の実現を目指します。

**重要課題(マテリアリティ)**

お客さまやビジネスパートナーと共創しながら、革新的な事業やサービスを通じて、顧客のビジネス発展に貢献する。

- スマイルシェアプロダクトの推進
- IP化・プロダクト化の推進
- コンサル協業ビジネス、DX・AI系ビジネスの推進

**主な取り組み**

- H・CUBiC構想  
人的資本経営を支援するサービス構想を発表。2025年度以降、システムの導入から運用支援をトータルサポートするソリューションとして提案予定
- AIビジネス  
社内向けのChatGPTであるInCUBEatorの活用促進。業務ソリューションの研究開発。生産性向上のための自動化推進

**重要課題**

# 2 クラウド技術を活用した安心・安全なシステムの提供

データサーバー等へのサイバー攻撃や頻発する自然災害など、社会の変化に呼応するように顕在化するリスクを背景に、システムの安全性がより強く求められるようになっていきます。当社は、マルチクラウド、マイクロサービスを軸としたシステムを提供することで、安心・安全な社会の実現を目指します。

**重要課題(マテリアリティ)**

より信頼性の高いビジネスを実践するためのプラットフォームを提供し、企業活動の質的向上に貢献する。

- マルチクラウド、マイクロサービスを軸とした新たなサービスの提供
- クラウドベンダーとの共創促進によるシステムの安全性の提供
- 製品コンサルと運用モデル変革による新たなサービスの提供

**主な取り組み**

- 「マイクロサービス」を軸としたクラウドシステムの構築を通じて、お客さまのDXニーズ(重要な経営課題)に対応
- クラウドベンダーとの協業により、より質が高く安心して利用できるシステム構築を実践。各ベンダーに対応するDX技術者の育成も積極的に実施
- SaaS製品に対する技術調査、評価、当社の提供サービス適用に向けたシステムソリューションの開発

**重要課題1～3を通じた間接貢献**

重要課題

3

## ソフトウェア・エンジニアリングによる 顧客システムへの貢献

日々運用を続けるシステムにおいて、顧客の事業環境や社内環境の変化に応じた改善・効率化は欠かせません。当社では、ソフトウェア・エンジニアリングを通じて顧客システムに貢献するとともに、顧客の先にいる生活者や社会に対し、便利さや快適さを提供することを目指します。

### 重要課題(マテリアリティ)

ソフトウェア・エンジニアリングを通じて顧客システムの維持・改善・効率化に貢献する。

- 高生産性、高付加価値の徹底的追求

### 主な取り組み

- 「新しいエンハンスモデルの構築」「収益性の改善施策による付加価値の向上」「当社担当範囲の拡大による生産性の向上」の3つの施策を推進
- 特に新しいエンハンスモデルでは、「マルチタスク化」「自動化」「海外活用」等を通じ、顧客システムの維持・改善、効率化に貢献
- ソフトウェア開発本部を主体とした開発拠点の充実に伴う、開発後のエンハンスも視野に入れた事業活動の実施

重要課題

4

## 価値創造基盤の強化・向上といった 企業活動を通じた社会課題の解決

当社では、価値創造の基盤である「人材」「品質」「パートナー連携」について適切な取り組みを実践することで、少子高齢化や社会インフラの老朽化、気候変動などの社会課題解決に貢献します。

### 重要課題(マテリアリティ)

健全なサプライチェーンを通じ、高品質で安心・安全なサービスを提供するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの実践を通じ、多様なプロフェッショナルが活躍する人材の採用と育成を行い、透明性の高いガバナンスを実践する。

- パートナー企業との関係性強化を通じた品質・生産性の向上
- プロジェクト・開発工程の品質向上
- 持続的な人材開発と多様なキャリアフィールドでの成長支援
- 多様な人材が活躍する働き方改革の実践
- コーポレート・ガバナンス強化、コンプライアンス遵守、情報セキュリティ対応強化、気候変動対応

### 主な取り組み

- パートナー企業との連携強化策の推進
- システム開発会議のレベルアップ、PMO機能の充実によるプロジェクト品質の向上
- 従業員向け株式報酬制度の導入
- 働く環境の整備、働く時間や内容の質の改善

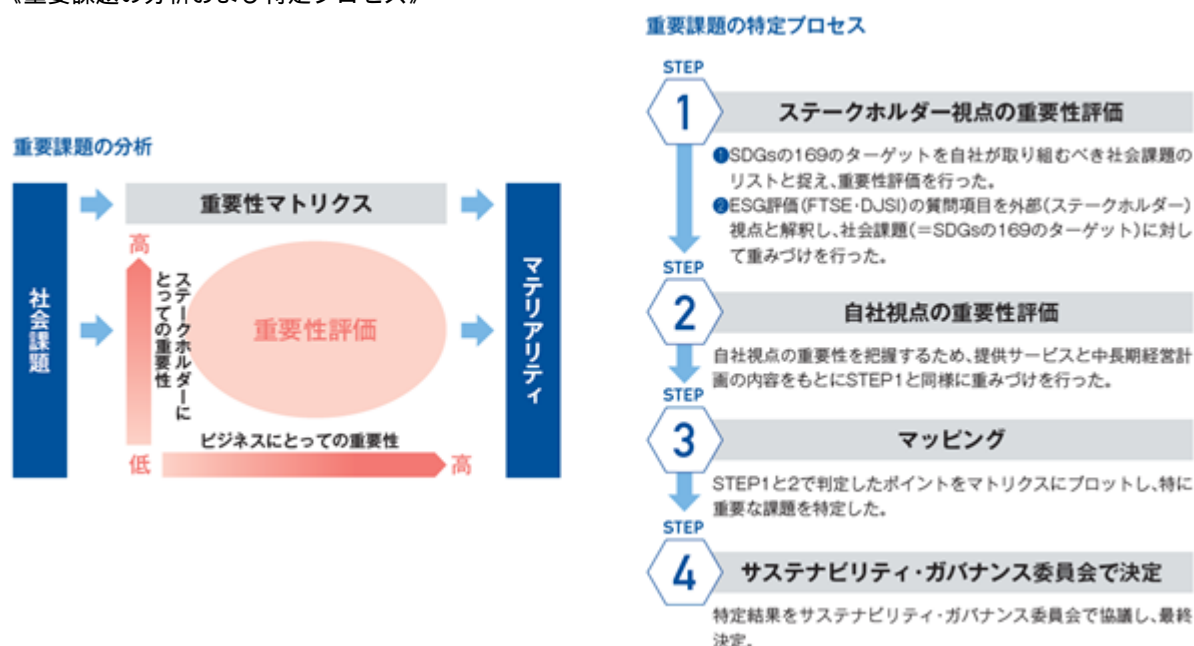
c. リスク管理

当社グループでは、内部統制・環境・人材確保・情報セキュリティなど、当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、統合的なリスクマネジメントの観点から経営基盤を強化する為、社長執行役員を議長とする「内部統制・統合リスク管理会議」を設置しております。当会議にてリスクアセスメントを行い、経営に対する影響度が高いものを重要なリスクと捉え、定期的にモニタリングしております。

気候変動に関するリスクの特定については、年に1回、サステナビリティ推進室が中心となって検討しております。環境、社会の動向も踏まえた上で、当社グループのバリューチェーンの全体を対象として、TCFD最終報告書で提示されているリスク領域について、広くリスクを洗い出しています。特定されたリスクと機会については、その要因の発現可能性や発現時期を考慮しつつ、事業運営や自社レピュテーションへの影響を踏まえて、収益やコストへの財務的影響を簡易的に評価し、財務的影響の大きさに合わせて影響度を測っています。影響度を考慮しながら、優先的に検討するリスク・機会を定め、シナリオ分析を用いた定量的な分析を進めています。特定したリスクと機会は、サステナビリティ・ガバナンス委員会に報告され、リスクと機会への対応方針が検討されます。また、代表取締役社長執行役員はリスクと機会の分析結果を受け、これを事業戦略に反映させています。事業戦略は取締役会で決議され、その対応状況については、代表取締役社長執行役員より毎月取締役会へ報告を行っております。

気候関連のリスクの特定、評価、対応においては、その他のリスクと同様、「内部統制・統合リスク管理会議」によってその状況がモニタリングされ、全社総合的なリスク管理プロセスに統合されています。

《重要課題の分析および特定プロセス》



d. 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画において非財務目標として「ダイバーシティ」「働き方改革」「コミュニケーション活性化」「人材育成」「環境」を最重要課題としてKGIを定め、事業年度ごとのKPIを設定しています。

「環境」のGHG排出量については、2020年度以前は東京本社のScope1,2 1のみを算定していましたが、2021年度より、GHG排出量算定の範囲をグループ全体に拡大し、Scope3 2排出量も含めたバリューチェーン全体のGHG排出量を算定しています。

- 1 Scope 1 : 自らの燃料の燃焼や工業プロセスに伴う直接排出、Scope 2 : 他社から供給された電気・熱・蒸気などのエネルギー使用に伴う間接排出
- 2 Scope 3 : Scope 1・2 以外の間接排出

非財務目標についての2026年3月期の実績および第2次中期経営計画の目標値は、以下のとおりです。

		重要経営指標(KPI)	2026/3実績	第2次中期経営計画目標
 <b>ダイバーシティ促進</b>	女性活躍	女性管理職の割合	→ 10.8%	15.0%
		係長級（リーダ職）に占める女性社員比率	→ 30.6%	30.0%
	男女間の賃金格差 <sup>※1</sup>	全労働者	→ 82.7%	-%
		うち正規雇用労働者	→ 83.0%	-%
		うちパート・有期労働者	→ 70.2%	-%
 <b>働き方改革</b>	ワークライフバランス	時間外勤務時間（月平均） <sup>※2</sup>	→ 32.1h	25h
		有給休暇取得率	→ 76.4%	70%
	健康経営	男性の育児休業取得率	→ 93.4%	70%
		全社員への健康教育・動画付け	→ -	-
		高ストレス者の割合	→ 13.1%	10%以下
 <b>エンゲージメント</b>	働き甲斐を感じている社員の割合（Wevoxスコア）	↘ やりがい：60	やりがい：71	
	エンゲージメント（Wevoxスコア）	↘ 人間関係：72 組織風土：68	人間関係：80 組織風土：80	
 <b>人材育成</b>	IT/CSスキル研修受講率	→ 88.6%	100%	
	資格取得推進（高度応用情報/AWS/Oracle Cloud） <sup>※3</sup>	→ 5.7%/19.6%/5.3%/4.0%	10%/25%/10%/10%	
	1人当たり教育・研修（自己啓発含む）日数	→ 12.1MD	10MD	
 <b>環境</b>	GHG排出量目標（Scope1,2,3） <sup>※4</sup>	→ Scope1,2: 107t-co2 Scope3: 4,543t-co2	Scope1,2: 227t-CO2 Scope3: 4,004t-CO2	
		（基準年度：2020年度）		

※1 同一職種内での格差はないが、女性活躍推進により格差を是正  
 ※2 所定（7.5h）外労働時間にて算出。就労労働者、管理監督者を含む全社員の平均  
 ※3 応用情報技術者試験/AWS認定資格（レベル：プロフェッショナル）/Oracle認定資格（Oracle Cloud Infrastructure）  
 ※4 Scope3の対象は、カテゴリ1「購入した商品・サービス」のみ

## (2) 気候変動関連の取組

当社グループはサステナビリティ経営において、SDGsに掲げられた社会課題に対してもその重要性を認識し、積極的に取組を進めています。中でも環境問題については「事業活動を通じて環境にやさしい経営を実践し、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に貢献する」という環境方針のもと、環境マネジメントシステムの継続的な向上に努めています。

なお、ガバナンス及びリスク管理の考え方に関しましては、(1)サステナビリティ経営に含まれております。

### ・戦略

当社の事業が気候関連のリスクに対してレジリエンスを有するかどうか、また当社の事業に影響を与える機会にはどのようなものがあるかを明らかにするため、以下の通り分析を実施いたしました。

### ・気候関連のリスクおよび機会の洗い出しおよび定性評価

当社の事業に影響を与える気候関連のリスクと機会について洗い出しを行い、それぞれについて影響度、時間軸、そして発現可能性について検討を行いました。気候関連のリスクおよび機会は移行リスクと物理的リスク、機会に大きく分類されますが、それらをそれぞれ以下の通り細分化して洗い出しを行いました。

それぞれのリスクおよび機会について、その要因や事業影響の説明、財務的影響度、時間軸や発現可能性について検討を行い、下表の通り整理しました。

※発現時期、発現可能性、財務影響度の考え方：

【時間軸】短期：現在～2026年（V2026 最終年）、中期：2027年～2030年（SBT基準に沿った目標年）、長期：2031年～

【要因の可能性】高：比較的確実、低：比較的不確実、その中間を中とする

【影響度】（収益）大：5億円以上 中：1億円以上、5億円未満 小：1億円未満

（コストまたは利益）大：5,000万円以上 中：1,000万円以上、5,000万円未満 小：1,000万円未満

《移行リスク》

領域	要因	事業影響	発現時期	発現可能性	財務影響度
政策	炭素税価格の上昇、新たな環境税の導入	炭素価格上昇影響による税負担、化石燃料由来の電力料金の増加によるコストの増加	短～長期	高	中
	炭素税価格の上昇	炭素価格上昇影響が協力会社の業務委託費に転嫁されることによる調達費用の増加	短～中期	高	大
	新たな環境税の導入、省エネ法規制の強化	設備更新・投資負担の増加	中～長期	高	大
	情報開示義務の強化	企業情報開示義務の強化への対応のためのコストの増加	短～中期	高	中
市場	パートナー企業における気候変動対応の遅れ	下記の取組によるコストの増加 Scope3カテゴリー1の削減等、気候変動対応に取り組めるパートナー企業への単価アップ 既存主要パートナーへの気候変動対応に関する取組導入支援	短～中期	高	大
評判	投資家からの評価の変化	投資家からのGHG削減要請・気候変動問題への対応が不十分と評価され、企業価値が低下することによる株価の低下	短～中期	中	大

《物理的リスク》

領域	要因	事業影響	発現時期	発現可能性	財務影響度
急性	風水災等の気象災害の増加・激甚化	自社拠点の被災による建物被害や事業停止、取引先企業の被災による機会損失	中～長期	高	小
	大雨、強風等の極端気象の増加	交通網やネットワーク等のインフラ寸断による生産性の低下	中～長期	高	小
慢性	慢性的な海面上昇	自社拠点または周辺地域の水没に伴う移転、機会損失	長期	高	小
	熱波および慢性的な気温上昇	冷房使用量の増加、機器のメンテナンス・更新費用の増加	中～長期	高	小
		従業員のヒートストレスや感染症リスクの高まりによる体調不良、生産性の低下	中～長期	高	小

《機会》

領域	要因	事業影響	発現時期	発現可能性	財務影響度
製品とサービス	低炭素サービス、気候変動対応サービス需要の高まり	顧客のカーボンニュートラル対応に合わせたサービスの開発（炭素会計のブロックチェーン化、管理システム）による需要の増加に伴う売上の増加	短～中期	中	大
	低炭素サービス、気候変動対応サービス需要の高まり	顧客における気象災害の増加、激甚化への備えや電力効率改善取組に伴うハイテククラウド環境への移行需要の増加に伴う売上の増加	短～中期	高	大
エネルギー源	エネルギー調達の見直し、再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギーの導入や電気自動車の導入による炭素税影響の軽減、エネルギー調達費用の減少	短～中期	高	小
レジリエンス	気候変動関連の情報開示の強化	企業情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大	短～中期	高	大

・シナリオ分析のテーマ設定

洗い出した気候関連リスクのうち、次のテーマについてシナリオ分析を実施しました。

**移行リスク 分析テーマ**

炭素税の導入およびエネルギー価格の変動の影響

**物理的リスク 分析テーマ**

気候変動に伴う気象災害の増加が事業拠点に与える影響についてのハザードスクリーニング

・シナリオ分析結果

・[移行リスク]炭素税の導入およびエネルギー価格の変動の影響

洗い出した気候関連リスクのうち、「炭素税の導入およびエネルギー価格の変動の影響」をテーマとしてシナリオ分析を実施しました。

・分析の前提条件

評価時点	2030年、2050年	
分析対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素価格の導入やGHG排出規制強化による操業コストの増加（スコープ1,2）</li> <li>化石資源価格の上昇による操業コストの増加</li> <li>電力価格の上昇による操業コストの増加</li> </ul>	
参照シナリオ	「成り行き」	IEA WEO 2023 STEPS、NGFS Current Policies（電力価格のみ）
	「脱炭素」	IEA WEO 2023 APS、NGFS BL2D（電力価格のみ）
	「ネットゼロ」	IEA WEO 2023 NZE、NGFS NZ2050（電力価格のみ）

本シナリオ分析にあたっては、2030年と2050年を評価時点としています。複数の温度上昇のシナリオを想定し、それぞれについて当社事業活動の将来想定（省エネルギー活動を特段行わない場合と省エネルギー活動を行う場合の二通り）もあわせて考慮することで、当社事業に対する財務的影響をより詳細に把握できるようにしています。

分析において採用したシナリオは、国際的に通用する国際エネルギー機関（IEA）による世界エネルギー見通し（WEO）に示されるSTEPS、APS、NZEを主なものとしていますが、一部のパラメータは気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（NGFS）によるシナリオに基づいて補完しています。

・分析結果

以上の想定に基づいて分析した結果は以下の通りです。

「成り行き」においては、世の中が脱炭素にこれ以上進まないことを想定しているため、当社の事業活動における省エネルギー活動を行わない場合のみを考慮します。このシナリオでは、2030年、2050年にかけて当社グループが調達する各種エネルギーの価格は低下することが見込まれますが、事業規模の拡大を踏まえると、2030年に1千万円弱、2050年に5千万円弱のエネルギー価格の財務的影響が増加する見込みです。炭素価格による影響は2030年で5百万円、2050年で1千万円の増加を見込んでいます。

「脱炭素」においては、当社の事業活動における省エネルギー活動を行わない場合と省エネルギー活動を行う場合を想定します。省エネ活動を推進する場合とそうでない場合を比較して、2030年にはその影響は数百万円と軽微ですが、2050年にはエネルギー価格の財務的影響において1千万円以上の効果が生まれると見込んでいます。再エネの導入を進めていくことで、2030年時点においても特にエネルギー価格による財務的影響を改善できる見込みです。

「ネットゼロ」においては、当社の事業活動における省エネルギー活動を行わない場合と省エネルギー活動を行う場合を想定します。2030年には電力価格が上昇することでエネルギー価格による財務的影響が他のシナリオよりも大きくなりますが、2050年にむけて電力価格の下落が見込まれることで、「脱炭素」シナリオよりもエネルギー価格の財務的影響の増加幅は小さくなります。「脱炭素」シナリオ同様、再エネを推進することで、2030年の財務的影響を軽微に抑えられる見込みです。

・対応戦略

以上の通り、当社グループ事業の将来想定に基づいて、2030年および2050年における複数のシナリオにおける当社グループの炭素価格負担やエネルギー負担の見込みを求めましたが、財務的影響は限定的であることが確認できました。今回の当社想定範囲においては、該当する気候変動リスク要因に対するレジリエンスを有していると考えられます。

今後計画している省エネ活動や再エネ導入といった取組を進めることで、よりレジリエンスを高めていきます。

また、今後も、リスク・機会の内、当社グループの事業との関連性が高いものについて、必要に応じてシナリオ分析を実施し、対応戦略の検討を進めるなど、情報開示の充実化を進めてまいります。

・[物理的リスク]気候変動に伴う気象災害の増加が事業拠点に与える影響についてのハザードスクリーニング

気候変動に伴う気象災害の増加が当社グループの事業に与える影響を予測するため、キューブシステムグループの国内外7拠点（国内：5拠点、海外：2拠点）について、影響の可能性を評価し、物理的リスクの影響について優先的に調査すべき拠点のスクリーニングを行いました。

・分析の前提条件

分析では、洪水、高潮のリスクの把握を目的に、公開資料や外部専門家からの提供資料等に基づき、現在気候下、及び2 シナリオ（RCP2.6またはSSP1-2.6）及び4 シナリオ（RCP8.5またはSSP5-8.5）の気候変動シナリオ下の2030年、2050年、2090年について、5段階のハザードグレードを付与し、その変化について評価しました。

・分析結果

洪水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点が現在気候下において0拠点、気候変動の影響を最も受けるSSP5-8.5下（2050年、2090年）において1拠点でした。高潮リスクについては、全拠点が高潮による浸水ハザードは極めて低いと考えられる（グレードE）と評価され、気候変動による将来変化は見られませんでした。

《物理的リスク評価結果（対象：国内外7拠点）》

グレードB以上：リスクに留意する必要がある、より詳細なリスク評価の実施が望まれる

洪水リスク	リスクに留意すべき（グレード B 以上）と評価された拠点数						
	現在	2030 年		2050 年		2090 年	
	-	2°C	4°C	2°C	4°C	2°C	4°C
国内外 7 拠点中	0	0	0	0	1	0	1

高潮リスク	リスクに留意すべき（グレード B 以上）と評価された拠点数						
	現在	2030 年		2050 年		2090 年	
	-	2°C	4°C	2°C	4°C	2°C	4°C
国内外 7 拠点中	0	0	0	0	0	0	0

・対応戦略

今回のシナリオ分析において浸水リスクに留意すべきと評価された拠点については、リスク評価の実施を検討し、その結果に応じて浸水対策やBCPの作成を進めてまいります。

具体的な取組として、以下の内容を行っております。

・TCFDへの取組

当社グループは、気候変動問題を重要な経営課題のひとつとして捉えています。当社では、気候関連財務情報の開示の重要性を認識し、2021年11月にTCFD最終報告書に対する支持を表明するとともに、TCFD提言に基づく適切な情報開示の拡充に取り組んでいます。また、SBTの水準に基づき当社が排出する温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を進めております。

・気候変動リスク・機会の評価に用いる指標

気候変動のリスクを評価するにあたっては、温室効果ガス（GHG）排出量、エネルギー使用量、及び再生可能エネルギーの使用比率を指標として用いています。

また、2022年度に、SBT認定基準 1に基づき、2021年度を基準年とした2030年までのGHG排出量削減目標を定めました。この削減目標の達成度を第2次中期経営計画の重要経営指標として設定し、毎年削減目標達成のための施策やアクションプランを立案するとともに、執行役員を兼務する取締役を対象とした業績連動型株式報酬におけるインセンティブとしています。GHG排出量の各年度別の削減目標に対する取組及び削減実績に基づいて達成度を評価し、達成度に応じてポイントを付与し、付与されたポイントは中期経営計画の最終年度終了後に株式に換算され、報酬として付与しています。

・GHG排出量目標と達成状況

キューブシステムグループでは、2020年度以前は東京本社のScope1,2のみを算定していましたが、2021年度より、GHG排出量算定の範囲をグループ全体に拡大し、Scope3排出量も含めたバリューチェーン全体のGHG排出量を算定しています。

2021年度を基準年として、2030年までのGHG排出量削減目標を下記のとおり定めています。

- ・ Scope1+2 2030年度までに38%削減（2021年度比）
- ・ Scope3（カテゴリー1） 2030年度までに23%削減（2022年度比）

GHG排出量の実績は以下のとおりです。今後、目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの活用等を通じたGHG排出量削減への取組を着実に進めてまいります。

（参考）GHG排出量削減目標推移



なお、当社では、2005年にISO14001を取得し、これに準拠した企業活動を実践しています。環境評価の情報開示に国際的に取り組む評価機関であるCDPより、2024年度の気候変動に関する調査において、自社の環境リスクやその影響を認識し行動している、との評価を受けております。今後も事業活動において環境への配慮はもとより、具体的な数値目標を定めて定期的な見直しを図りつつ、継続的改善に取り組んでまいります。

### (3) 人的資本経営の取組

当社経営基盤のひとつは「人材」であり、社員一人ひとりが多様なプロフェッショナル人材として活躍することが、持続的成長のためにも重要となります。そのため、社員の能力・特性を最大限に発揮するための人事制度や人材育成施策を重要課題に位置づけ、取組を推進しております。

なお、ガバナンス及び戦略に関しましては、(1)サステナビリティ経営に含まれております。

#### ・リスク管理

当社が属するIT業界では、慢性的な技術者不足という課題があります。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、社員の離職により生産性が低下することが最大のリスクと考えております。社員に成長の機会を提供し、働きやすい環境を整えることで、リスク低減に努めております。

なお、リスクマネジメントについては、(1)サステナビリティ経営 c. リスク管理に記載のとおりです。

具体的な取組として、以下の内容を行っております。

#### ・人材についての考え方

当社は求める人材を、「成果と期待価値に溢れ、組織とともに成長していく人材」として『自立したビジネスパーソン』を目指しています。社員一人ひとりが多様性をもって、互いに尊重し合い、自らビジネスを創造し、品質と効率をお客さまに提供し、企業人として成長していくことで、より高い社会貢献を実現する人材です。

また、当社は人事の基本的な考え方として「成果と期待価値をもとに処遇の向上を目指す」としています。

当社における成果とは日々の業務活動の中で、行動目標に対して実践した行動が発揮された度合いを言い、その発揮度合いを高め続けるのが当社の成果主義です。そして、過去の成果をベースに将来を期待され、成長の機会が与えられます。この期待によってさらなる成果をあげ成長していくとともにそれに見合った処遇とすることを基本としています。

そして『自立したビジネスパーソン』が、互いに尊敬し組織（チーム）としての成果を高め、感動を共有し、ともに喜び合う企業風土の醸成が、企業価値向上や社会的価値の創出につながると考えています。

このような考えのもと、当社は人的資本充実のためのPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを継続的に実践し、多様なプロフェッショナル人材の育成や活躍を目指します。

#### ・人材育成の取組

中長期経営ビジョンV2026の目標達成に向けて、当社人材育成の目的・目標を「将来の事業を支える人材を育成し、必要な人材ポートフォリオを形成すること」と設定しました。人材育成スキームを確立し社員個々の成長を支援すること、人材育成を大切にす企業風土を醸成していくことなどを重点目標として掲げ、推進しております。具体的な育成すべき人材は、「プロフェッショナルIT人材」、「コーポレートスタッフ人材」、「組織マネジメント人材」の3カテゴリに分類しました。

#### ・キャリアフィールドの設定

キャリアフィールドは、人材育成と、社員の活躍の場を社内的に認知するための枠組みです。具体的な人材イメージを明確にするために、「期待する業務成果」「役割・業務範囲」「業務経験・実績」という3つの構成要素で定義しています。各キャリアフィールドに応じた目標設定を行い、実践していくことで、社員の成長と人的価値の向上を図っています。

「プロフェッショナルIT人材」では、12種類のキャリアフィールドを設定しています。入社後ベースとなるエンジニア基礎力を獲得しながら実績を積み、中堅以上ではエンジニアとしての専門領域を明確にし、専門性を発揮することでビジネスに貢献できる人材を育成しています。

「コーポレートスタッフ人材」は、役割業務が明確なため若手のうちにスタッフとしての土台づくりと実務経験を積むこと、中堅以上では各分野において専門性を高めています。

「組織マネジメント人材」も、プロフェッショナルIT人材、コーポレートスタッフ人材としてのキャリアフィールドはありますが、組織責任者として組織運営や人材育成など、ビジネス推進に注力・実施しています。それぞれの段階に応じて、社員が成長し、企業価値向上の一翼を担う人材になるための育成を目指しています。

また、入社2年目から7年目までの若手社員を中心に定期的なスキルチェックを実施し、一人ひとりの強み・弱みを踏まえた「現場OJT」が出来るよう、スキルの「見える化」の仕組み作りを推進しております。定期的に自身のスキルを洗い出してスキル目標に対する進捗度を上司と確認し、その専門性を高めるための『プロフェッショナル

ル研修』や、層別に期待されるスキル及びマインドセットを習得するための『階層別研修』により知識を習得するという、PDCAの仕組みを作り運用しております。

《人材育成の重点目標》



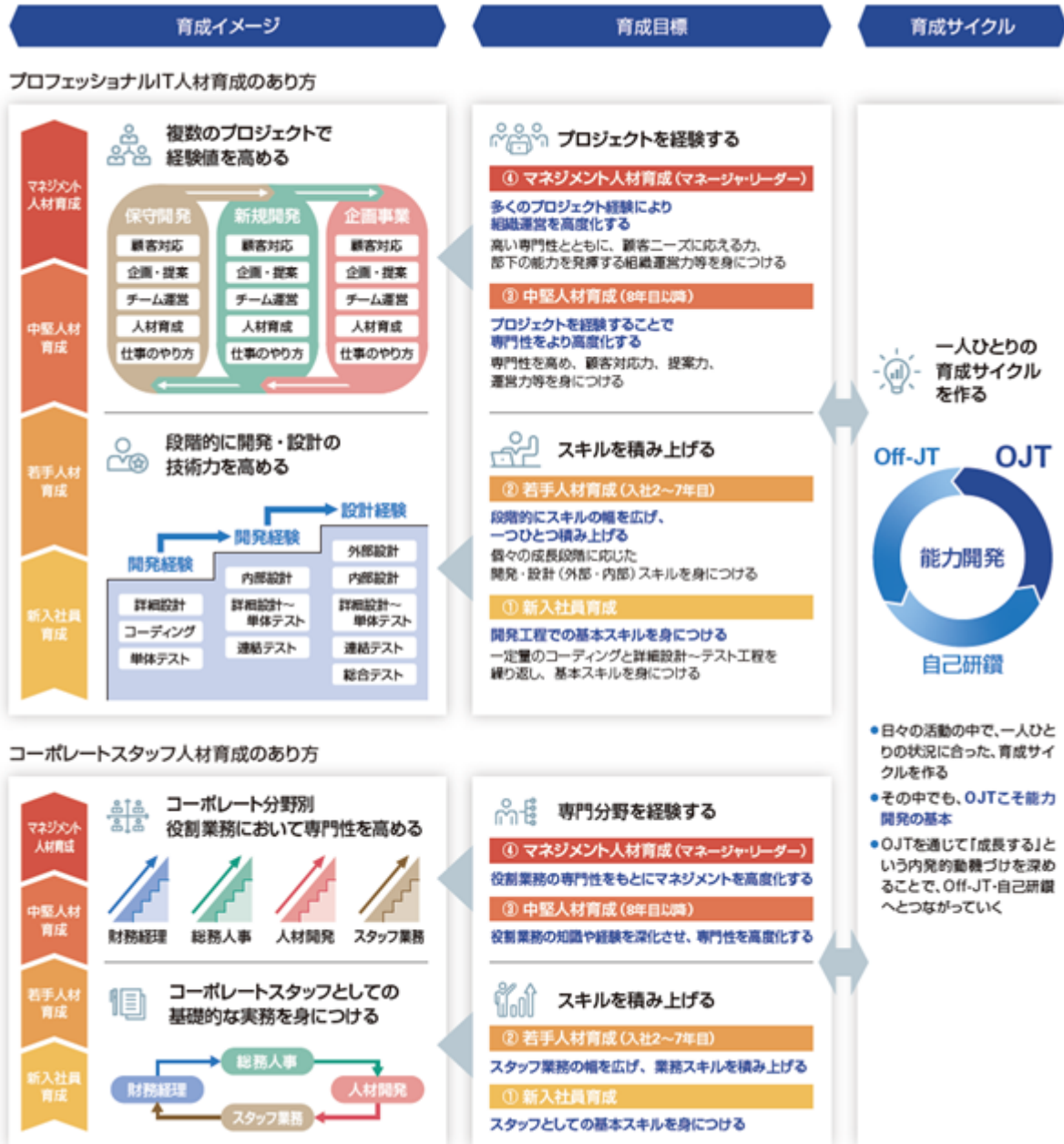
・プロフェッショナルIT人材育成

プロフェッショナルIT人材は、年次によって技術分野のハイエンドエンジニアとして段階的なスキルアップを図っていきます。この育成過程においては「いつ、どのような経験を積ませるか」成長の意識づけや気づきをどう与えるか」といった「場」の提供と、育成指導者が重要になります。当社ではOJTこそが人材育成の基本と位置づけ、育成指導者が意図的・計画的に人材を育成していくことを推進しております。

・コーポレートスタッフ人材育成

コーポレートスタッフ人材は、基本的な考え方として、経験の浅いうちは「アソシエイトCS」として主要な業務スキルの積み上げを測り、幅広くスタッフとしての実務を担う人材を育成します。その後、一定レベルの専門性と実務経験が身についた中堅層では、本人の能力や意欲、今後の本人の方向性をふまえ、「プロフェッショナルCS」として、専門分野においてさらに高度な専門知識・スキルを磨き、職人肌のプロ人事・プロ経理等を育成します。一方で、コーポレート全体の管理・計画等の企画、マネジメントができる人材の育成も推進しております。

《人材育成のあり方》



・ダイバーシティ促進

当社は、ダイバーシティをマテリアリティとして位置づけ、取組を推進しています。性別・年齢・国籍・社会的地位・障がいの有無・価値観などの多様性を互いに尊重し、認め合うことで、多様な人材がそれぞれの状況に合わせた働き方で活躍し成長することができるよう、制度の拡充や環境整備、意識改革を進めています。中でも、多くの女性社員が在籍する当社での女性活躍は、今後の成長・発展に欠かせないものとして注力しております。中期経営ビジョンV2026のミッションステートメントである「Communication & Mutual Respect」の精神のもと、女性をはじめとする多様な人材が集い、共に活躍できる環境を整えることで優秀な人材を確保・育成し、企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、中期経営計画および事業計画の重要経営指標として女性活躍に係る指標を設定し、さまざまな施策によりダイバーシティを促進しております。具体的には、社長執行役員からダイバーシティや女性活躍、働き方に関するメッセージを伝える取組や、率直な意見交換を目的とした女性社員と社長とのタウンミーティング、働く女性が「仕事も人生も楽しく、自分らしく、やりがいを持って取り組める」よう働きかけをし、今よりも一歩前に進んで仕事に取り組めるよう「自立」を促すことを目的としたビジョナリーウーマン研修等を行っております。これらの取組を通じ、「仕事と家庭の両立」に向けた課題解決を進めるとともに、女性社員のキャリアアップを目指し、女性管理職比率の向上を推進しております。

また、働き方の多様化により、育児休業を男性が取得するケースが増えております。当社は、子育て中の社員も多く、2024年度以降の男性の育児休業取得率は90%以上となっております。今後も多様な人材が活躍し続けられるよう、制度や仕組みを充実させてまいります。

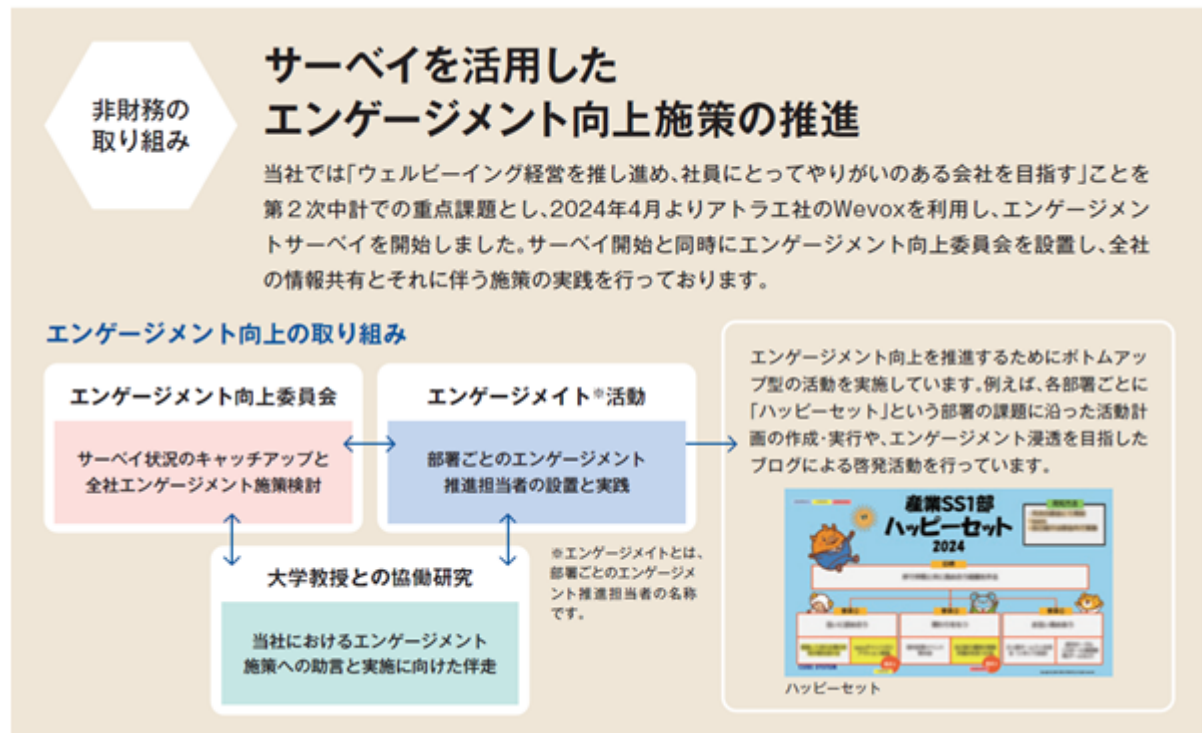
2022年度に設立された業務支援グループは、障がいのある方の雇用促進、働きやすさの改善等を行い、一人ひとりが自らの力を発揮し、業務にやりがいを感じられる職場環境を作ることをミッションとしております。また、障がいのある社員には、会社に対して貢献できる業務を一人ひとりの特性に応じて担ってもらうことで、働きがいの創出やエンゲージメント向上にもつなげています。具体的には、PMO支援やRPA等を活用した業務自動化による社内業務改善、PCキitting、社内事務作業等を、主体となって進めてもらっています。加えて、社内ポータルサイトを開設し、メンバーのPARASPORTS活動を定期的に発信することで、他部門の社員とのコミュニケーションや相互理解にもつながっています。また、障がいのある社員と業務上での接し方をテーマとした研修「精神・発達しごととサポーター養成講座」も開催しており、障がいのある社員を含めお互いが双方で理解し合えるよう取り組んでおります。

#### ・健康経営

当社グループは、「心（人間力）」「技（知識・技術・スキル）」「体（心身の健康）」という三位一体の人づくりに、会社および従業員が一丸となって取り組んでおります。当社グループの継続的な成長を実現するためには、主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠です。その健康を支える方針のひとつとして「健康経営」が必須であるとの考えのもと、さまざまな施策を実施しております。

非接触や分散化など働き方が多様化する中、コミュニケーションにおける課題が顕在化しております。当社では、社員一人ひとりが経営やV2026を理解し積極的に経営に参画するべく、全部室を対象に社長とのミーティングを実施しております。また、ニューノーマル時代における社員間のエンゲージメント強化を実現する自社プロダクト（スマイルシェアプロダクト）を活用し、コミュニケーションの活性化を図っております。エンゲージメント強化施策と推進、スマイルシェアプロダクトの利活用推進を目的に立ち上げたエンゲージメント向上委員会が主体となり、エンゲージメントサーベイの実施とそのデータをもとに施策の検討・推進を行っております。

当社は、従業員が心身ともに健康な状態で働ける環境を整備することが、お客様への最高のパフォーマンス発揮に繋がるとの考えのもと、2017年より働き方改革推進委員会を設置しております。従業員の仕事のやりがいや心身の健康、職場の活気・活力を「働きがい指標」として設定し、外部環境の変化に合わせた働き方を推進しております。



### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現時点で想定される主なものを記載いたしました。

なお、文中記載の事項のうち将来に関するものについては、有価証券報告書提出日（2026年6月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループが属する情報サービス産業では、DX需要の継続やAI技術の活用に伴う情報化投資、省力化に向けたソフトウェア投資需要等が引き続き増加する見通しです。しかしながら、デジタル人材の供給面に目を向けると、慢性的なシステム/ネットワークエンジニアの不足が継続しております。

当社では継続した積極的技術投資を行い対応に努めておりますが、他業種からの新規参入や海外企業の台頭による想定以上の価格競争の発生、DX等による顧客のビジネスモデルの変革や広範な領域における急速な技術革新が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### （2）特定の取引先への依存度について

当社グループの当連結会計年度末における野村総合研究所グループ及び富士通グループへの販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ48.7%及び26.2%となっております。このため、上記顧客の受注動向等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これに対して、当社グループは常にエンドユーザーに密着したサービスを提供することを志向し、上記顧客との関係を維持しながら、新規領域の獲得を目指し、サービスの最終的な利用者であるエンドユーザーとの緊密な関係の構築に注力することで、当社グループの経営成績に及ぼす悪影響の軽減を図っております。

#### （3）プロジェクトの品質・損益管理について

当社グループでは、システム開発技術の向上・蓄積及び将来の受注拡大を目的として、収益性の低いプロジェクト又は赤字になると見込まれるプロジェクトであっても積極的に受託する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスは原則として請負契約となるため、受注時に採算が取れると見込まれるプロジェクトであっても、想定外の仕様変更や当初の見積りを超える追加作業の発生等により収益性が低下し、不採算となる可能性があります。

近年、DX事業の推進により顧客から要求されるシステムの高難度化が進み、品質の確保が困難な局面は増加しつつあると考えられます。顧客との認識相違や当社の技術力・マネジメント不足による品質不良が発生した場合、2020年4月に施行された民法改正での契約不適合期間の延長による長期の修補責任や、売上の減額請求を行われる可能性があります。また、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、長引く物価高騰やそれに伴う人件費の増加等の価格転嫁の受け入れにより、プロジェクトの損益に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトが高度化する中で生じる体制確保の課題については、プロジェクト参画前に各要員の得意領域や経験を特定し更なる強化を図ることと、見積時に技術スタックと体制の充足状況を把握し、適切なリソース配置を行うことで対応してまいります。また、開発工程前には、標準化および開発準備状況を確認し、対応が不十分な場合には契約形態の見直しも含めて検討してまいります。更に、システム開発会議において工程ごとのレビューを徹底することでプロジェクトに内包するリスクの早期共有や見える化を図るとともに、部門QMSを強化し、全社QMSでの統制を仕組み化することでリスク管理を行い、各プロジェクトに対するモニタリング機能の強化による品質向上を図ってまいります。加えて、DX事業を筆頭に、契約形態を準委任契約へ変更することでリスクコントロールしてまいります。

#### （4）情報管理・情報漏洩に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムソリューション・サービスにおいては、当社グループの従業員及び当社グループが委託するビジネスパートナーの従業員が、顧客企業の保有する機密情報へアクセス可能な環境にある場合があります。当社グループでは、顧客及び従業員情報の保全や機密情報の適切な管理及び情報セキュリティ・マネジメントシステムの強化・改善を重要課題と位置づけ、昨今のビジネス環境の変化によるセキュリティリスクへの対応も含め、様々な取組みを行っております。また、重大なサイバー攻撃事件や生成AIを始めとした様々な情報漏洩事件・事故の発生を踏まえ、当社の社内環境や開発環境がサイバー攻撃にさらされるリスクについても適正な対策を行っております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （5）事業継続について

当社グループは、各地で相次ぐ災害への対策、地政学的リスク、また災害等の発生の影響により顧客へのサービス提供の中断が不可避となった場合等を加味した事業継続プログラム（BCP）の再構築を行い、その実効性の点検や課

題の解決を図っております。しかしながら、災害規模が想定よりも甚大な場合には顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 海外子会社を含めた海外での事業活動について

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。しかし多くの海外市場において、日本とは異なる法制度、商慣習及び労使関係や経済の動向並びに為替相場の変動、その他政治的及び社会的要因といった様々な要因の発生が見込まれ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 投資有価証券の価値の棄損について

当社グループは、取引先との関係強化や情報収集を目的に保有する上場株式の他に、業務提携等で取得した未上場株式や資金運用を目的とする債券を保有しております。また、新技術を保有するベンチャー企業の発掘を目的に投資事業組合への出資を行っております。これらの投資有価証券は、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、会計上減損処理を行うことや投資額を回収できないことがあり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これらのリスクに対して、市場並びに運用先のモニタリングを充実させ、適切な対処を行ってまいります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループの事業拡大にとって、優秀な人材の確保や人材の育成は、重要な経営課題であると認識しております。当社グループが属する情報サービス産業では慢性的なシステム/ネットワークエンジニアの不足が続いており、今後、計画通りの人材を確保できない場合や人材の流出に加え、プロフェッショナルIT人材の育成に遅れが生じる場合には、生産性の高いプロジェクト遂行や案件獲得の機会損失を招く恐れがあり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施していくとともに、人材育成の仕組み作りやウェルビーイング向上等の施策を引き続き実施してまいります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う所得の向上や、インバウンドの増加に伴う消費拡大、新政権の経済対策への期待感の醸成により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の政策変更や中東情勢の緊迫化等による世界経済の不確実性は予断を許さない状況となっており、資源・原材料価格の高騰ならびに物価の上昇等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような状況下において、情報サービス産業では、顧客のサービスの高付加価値化ならびに人材不足を背景としたDX（ビジネス変革・プロセス変革）需要が継続しており、AI技術を用いた情報化投資やその導入支援が活発化しております。また、レガシーな基幹システムのクラウドへの移行（Lift）、利便性の向上に向けたシステム構築（Shift）に対するニーズも根強く、事業・業務の活性化に向けたAIサービスの本格的活用やクラウドサービス利用の拡大に伴い、今後もIT投資は拡大する見通しです。さらに、DX化の進展に伴い、システムの性能や信頼性の向上が課題として浮き彫りになり、サイバーセキュリティ対策の需要が一層高まっております。一方で、長期化するIT人材の不足から生じる受注機会の損失や人材獲得競争の激化に起因する人件費の増加により、収益環境が悪化する懸念があります。

当社グループにおきましては、SIビジネスおよびデジタルビジネスにおいて、公共分野やエネルギー分野での受注が拡大する中、リソースの最適化や生産体制の確保、業容拡大に向けた施策を実施してまいりました。大規模案件において体制構築および生産性の面が追い付かず不採算となったものの、プライム向け事業では高収益化を実現しました。また、退職給付の割引率変更に伴う人件費の減少および政策保有株式の保有方針に基づく投資有価証券の売却により、当連結会計年度における業績は売上高18,498百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は1,558百万円（同12.9%増）、経常利益は1,581百万円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,564百万円（同24.0%増）となりました。

ビジネスモデル別の業績を示すと次のとおりであります。

##### （デジタルビジネス）

コンサルティングおよび先進技術支援案件の受注拡大により、売上高は1,315百万円（前期比62.7%増）となりました。

##### （SIビジネス）

モダナイゼーション案件の規模拡大や新規案件の獲得により、売上高は7,731百万円（同23.9%増）となりました。

##### （エンハンスビジネス）

収益性の低い案件を見直し、デジタルおよびSIビジネス領域へのリソース投入により、売上高は9,451百万円（同16.4%減）となりました。

##### b. 財政状態

###### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は10,896百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,089百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加612百万円、売掛金の増加516百万円、契約資産の減少160百万円によるものです。また、固定資産合計は4,005百万円となり、前連結会計年度末と比べ554百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券の減少674百万円、建物の増加153百万円によるものです。

これらの結果、総資産は14,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ535百万円増加いたしました。

###### （負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ349百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等の増加165百万円、受注損失引当金の増加151百万円によるものです。固定負債は759百万円となり、前連結会計年度末に比べ344百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債の減少284百万円、長期未払金（固定負債「その他」に含む。）の減少129百万円、資産除去債務の増加87百万円によるものです。

これらの結果、負債合計は3,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は11,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ530百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加934百万円、自己株式の処分による増加108百万円、その他有価証券評価差額金の減少275百万円、退職給付に係る調整累計額の減少244百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は76.5%（前連結会計年度末は75.7%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ612百万円増加し、6,826百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は767百万円（前期比200.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上額2,039百万円、投資有価証券売却益462百万円、法人税等の支払額371百万円、売上債権の増加354百万円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は371百万円（前年同期は68百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入589百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円、有形固定資産の取得による支出298百万円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は521百万円（前期比33.1%減）となりました。これは主に配当金の支払による支出630百万円、自己株式の減少108百万円によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えてビジネスモデル別に示しております。

##### a. 生産実績

当連結会計年度におけるビジネスモデル毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

ビジネスモデル	金額（百万円）	前期比（%）
デジタルビジネス	1,315	162.7
SIビジネス	7,731	123.9
エンハンスビジネス	9,451	83.6
合計	18,498	100.8

（注）金額は販売価格によっております。

##### b. 受注実績

当連結会計年度におけるビジネスモデル毎の受注実績を示すと、次のとおりであります。

ビジネスモデル	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
デジタルビジネス	1,307	140.5	339	97.9
SIビジネス	7,874	120.7	1,765	108.8
エンハンスビジネス	9,372	84.9	2,740	97.2
合計	18,555	100.3	4,846	101.2

（注）金額は販売価格によっております。

##### c. 販売実績

当連結会計年度におけるビジネスモデル毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

ビジネスモデル	金額（百万円）	前期比（%）
デジタルビジネス	1,315	162.7
SIビジネス	7,731	123.9

ビジネスモデル	金額（百万円）	前期比（％）
エンハンスビジネス	9,451	83.6
合計	18,498	100.8

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社野村総合研究所	7,331	39.9	8,011	43.3
富士通株式会社	3,852	21.0	4,494	24.3

## （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ147百万円増加し、18,498百万円（前期比0.8%増）となりました。

ビジネスモデル別では、デジタルビジネスの売上高は、前連結会計年度に比べ506百万円増加（同62.7%増）しております。主な要因としましては、コンサルティングおよび先進技術支援案件の受注拡大によるものであります。

SIビジネスの売上高は、前連結会計年度に比べ1,492百万円増加（同23.9%増）しております。主な要因としましては、モダナイゼーション案件の規模拡大や新規案件の獲得によるものであります。

エンハンスビジネスの売上高は、前連結会計年度に比べ1,851百万円減少（同16.4%減）しております。主な要因としましては、収益性の低い案件を見直し、デジタルおよびSIビジネス領域へのリソース投入によるものであります。

#### b. 売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ202百万円減少し、14,201百万円（前期比1.4%減）となりました。売上総利益は、前連結会計年度に比べ349百万円増加し、4,296百万円（同8.9%増）となりました。これは主に、一部高難度プロジェクトにおける体制構築および品質確保対応による不採算の発生に伴う売上原価の増加、プライム向け事業・その他のSier向け事業での収益性向上および海外子会社の収益性改善による売上原価の減少、退職給付債務の割引率変更による人件費の減少によるものであります。

#### c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ171百万円増加し、2,738百万円（前期比6.7%増）となりました。これは主に開発拠点の新設による生産体制の拡充や、自社事業（H・CUBiC）の創発および新技術の社内展開を目的とした研究開発への投資等の増加によるものであります。営業利益は、前連結会計年度に比べ177百万円増加し、1,558百万円（同12.9%増）となっております。

#### d. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ188百万円増加し、1,581百万円（前期比13.5%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ302百万円増加し、1,564百万円（同24.0%増）となりました。これは主に投資有価証券売却に伴う特別利益の増加によるものであります。

#### 当連結会計年度の財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.財政状態」をご覧ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資金調達について

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めることで積極的な事業展開および資金効率の向上を図り、財務体質の強化に努めてまいります。

## 5【重要な契約等】

当社グループの更なる事業拡張を図るため、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

### (1) keyパートナー契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社システムクリエイト	2005年 5月	技術・研究開発面をはじめ、営業、調達等あらゆる面で情報を共有化し、システムソリューション・サービス事業においてビジネスチャンスの拡大を図ると共に、品質・技術の向上、情報セキュリティ管理、人材育成プログラム等に係わる経営管理手法の改善・効率化にも取組み、サービスレベルの向上を図り、相互の企業価値が向上することを目的とした業務提携であります。契約期間は2年であり、契約の更新に関しては、別段の申し出がない限り1年間自動的に更新するものとなっております。契約に係る対価等は特にありません。

### (2) 資本業務提携契約

契約相手先	締結年月 保有株数	契約の概要
株式会社トリプルアイズ	2018年 8月 当社株式の保有 - 株	トリプルアイズ社が強みとするAI、IoT、ブロックチェーン技術と、当社が強みとする金融・流通・通信・エネルギーなどの様々な業界で培ってきた業務知識、ソフトウェア開発力の融合による協創、共同研究等を進めることによる新たな事業創出や受注拡大を図り、AI、IoTおよびブロックチェーン技術に精通した人材育成を進めることを目的とした資本業務提携であります。
株式会社野村総合研究所 (注)	2022年12月 当社株式の保有 1,630,000株	両社が協力関係及び信頼関係を一層強化し、シナジーを活かして企業価値の最大化を図ることを目的とした資本業務提携であります。主な内容は、次のとおりであります。 両社の業務受委託に関する長期かつ持続的な関係の強化 両社の業務受委託の事業領域の拡大の推進 ニアショア等の生産拠点の活用拡大 生産体制の拡充 人材交流 事業連携の体制整備と運用 前各号に定めるもののほか、本資本業務提携先及び当社が別途協議し、合意する事項

- (注) 1. 当事業年度末日現在において、株式会社野村総合研究所が保有する当社の株式数は3,178,600株であります。
2. 株式会社野村総合研究所が本払込日から3年経過した日以降、その保有する当社の株式の全部または一部(以下「譲渡対象株式」という。)を売却その他処分しようとする場合、当社は、一定の手續に従い、譲渡対象株式を自ら買い取り、又は自らが指定する第三者をして買い取らせることができる旨を本資本業務提携契約において合意しております。
3. 本資本業務提携契約の締結日時点においては、株式会社野村総合研究所が当社に対し取締役及び監査役の派遣を行わないことを合意しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的な企業価値向上に向け、新規事業創発と新技術の社内展開を目的に、クラウドソリューション、AI、ブロックチェーンに係る研究開発活動を組織横断的に行っております。

具体的には、クラウドソリューション領域におけるSaaS製品に対して技術調査、評価を行い、当社の高付加価値サービスの研究・開発を進めております。AI及びブロックチェーン分野では、自社プロダクトである「スマイルシェアプロダクト」にブロックチェーン技術を活用し、ピアツーピアボーナスネットワークのプラットフォームおよびAI画像認識技術を活用した非接触型決済システムを構築して、社内展開しております。非財務的価値向上の観点から、社内のコミュニケーション活性化やウェルビーイング向上に貢献するプラットフォームとして、サービス展開してまいります。

また、大規模言語モデルを活用した対話型AIアプリ「InCUBEator」を開発し、開発プロセスの高度化および生産性・品質向上を目的に、実案件での適用検証およびノウハウ蓄積を進めております。

更に、企業の持続的成長を支える為、人的資本経営に多面的な支援を行う「H・CUBiC」サービスの事業化に向けた開発を進めております。人材情報管理およびタレントマネジメント機能を備えたソリューションサービスをベースに、能力や経験の分析にAIを活用して最適な人材配置を機動的に提案するプロダクトを開発しました。

今後は、社内向けにはウェルビーイング経営の実践を主眼としたプロダクト活用を促進し、並行して外販に向けた製品化への取り組みを行い、技術力向上と新規事業創出の両面から持続的成長を支える基盤の確立を目指しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は122百万円であります。



※ピアツーピアボーナスネットワーク：仕事のサポートやアドバイス、社内での勉強会、地域貢献活動などに対して、一緒に働く仲間たちが互いに「感謝」を贈り合うネットワーク

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、384百万円の設備投資を実施しました。

これは主に中長期経営ビジョン Vision 2026 の実現に向け、生産体制の拡充を図ることを目的として、品川イノベーションハブを開設したことによるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	その他	合計	
本社 (東京都品川区) (東京都港区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	171	94	1	267	578
西日本ソリュー ション事業本部 (大阪市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	2	2	-	4	94
名古屋オフィス (名古屋市中区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	0	0	-	0	25
福岡オフィス (福岡市博多区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	13	4	-	18	7

当連結会計年度より東京都港区に本社開発室拡張を目的として品川イノベーションハブを開設しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	器具備品	その他	合計	
株式会社 北海道キューブ システム	本社 (札幌市中央区)	システムソ リューション・ サービス	事業施設	30	4	-	35	86

##### (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	器具備品	その他	合計	
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市)	システムソ リューション・ サービス	事業施設	10	2	-	12	127
上海求歩信息 系統有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	システムソ リューション・ サービス	コンピュ ータ 周辺機器	-	0	-	0	21

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,750,000	15,750,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,750,000	15,750,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年5月31日 (注)1	779,840	14,500,000	-	768	-	708
2022年12月27日 (注)2	1,250,000	15,750,000	631	1,400	631	1,339

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式 有償第三者割当  
発行価格 1,010円  
資本組入額 505円  
割当先 株式会社野村総合研究所

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	29	73	23	11	11,391	11,538	-
所有株式数(単元)	-	20,294	2,517	32,928	1,814	27	99,714	157,294	20,600
所有株式数の割合(%)	-	12.88	1.60	20.91	1.15	0.02	63.44	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,822株は「個人その他」に28単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。  
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,178	20.21
キューブシステム従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,494	9.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,077	6.84
崎山 富子	神奈川県横浜市青葉区	593	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75824口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	403	2.56
小貫 明美	神奈川県横浜市金沢区	401	2.55
崎山 美歌	神奈川県横浜市青葉区	388	2.46
田邊 真智子	神奈川県大和市	308	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	215	1.36
内田 敏雄	神奈川県小田原市	198	1.26
計	-	8,258	52.44

- (注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、403千株であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,726,600	157,266	-
単元未満株式	普通株式 20,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,750,000	-	-
総株主の議決権	-	157,266	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が所有する当社株式570,132株(議決権個数5,701個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎2丁目11番1号	2,800	-	2,800	0.02
計	-	2,800	-	2,800	0.02

- (注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託口及び「株式付与E S O P信託」導入に伴い設定された株式付与E S O P信託口が所有する当社株式570,132株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】  
(役員報酬B I P信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度を、2015年6月25日に開催された第43回定時株主総会において承認され、導入しております。また2017年度より導入している特定譲渡制限付株式制度を廃止し、2015年度より導入している信託型株式報酬制度の継続及び一部改定に関する議案が、2021年6月23日に開催された第49回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において当該内容等が承認されております。

本制度の概要

本制度は、取締役及び執行役員(いずれも国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めるための制度になります。本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。取締役に対し毎年役位に応じ固定ポイントを付与し、その累積したポイントに応じた数の当社株式等を退任時に交付等する制度と、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対し、毎年業績達成度等を反映した業績連動ポイントを付与し、その累積したポイントに応じた数の当社株式等を、対象期間満了後に交付等する制度の2つのプランから構成されます。

なお、一定の非違行為を原因として解任された者は、当社株式の交付を受けることはできません。

当社が信託に拠出する金銭の上限（ ）

当社は、連続する3事業年度ごとに合計340百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。）しております。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、340百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

（ ）信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金及び信託費用の合算金額となります。

取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年一定の時期に、同年3月31日で終了する事業年度における役位及び中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役に対しては固定ポイントが、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対しては、業績連動ポイントが付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

1ポイントは当社株式100株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、2,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数（以下「取得株式数」という。）は、かかる1年当たりのポイントの総数（2,100ポイント）に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数（630,000株）を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役が退任する場合（または死亡した場合）、固定ポイントの累積値（以下「累積固定ポイント」という。）を算定し、累積固定ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。また、執行役員を兼務する取締役及び執行役員には、対象期間終了後、業績連動ポイントの累積値（以下「累積業績連動ポイント」という。）を算定し、累積業績連動ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

信託契約の内容

( B I P 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2015年8月24日
信託の期間	2015年8月24日～2024年8月31日
制度開始日	2015年10月1日
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	340百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

( 信託期間延長後の B I P 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託延長契約日	2024年8月13日
延長後の信託期間	2024年9月1日～2027年8月31日
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
追加信託総額	57百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

( 株式付与 E S O P 信託 )

当社は、当社及び国内連結子会社の重要な職責を担う管理職および有期の雇用契約を締結している従業員の一部（以下、「制度対象者」という。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下、「本制度」という。）を、2024年 5 月 8 日に開催された取締役会で決議の上、導入しております。

本制度の概要

本制度は、今後の当社を牽引する人材に対し、帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせるとともに、当社の中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与え、中長期的な業績向上により企業価値向上を図るための制度になります。本制度は、当社及び国内連結子会社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に従い、当該信託を通じて一定の要件を満たす制度対象者に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

信託契約の内容

( E S O P 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	制度対象者に対してインセンティブを付与すること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2024年 5 月13日
信託の期間	2024年 5 月13日～2027年 8 月31日
議決権	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	186百万円

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	21,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,822	-	2,822	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指しています。

配当につきましては、持続的な成長のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位への還元として連結配当性向50%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、上記の方針及び連結業績を鑑み、1株当たり26円とさせていただきます。

これにより昨年12月に実施済みの中間配当20円と合わせ1株当たり46円となります。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.5%となりました。

内部留保資金につきましては、従業員の採用・育成や新技術の獲得、ソリューションを開発するための研究開発費用および開発拠点の拡充等に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来にわたる業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	314	20
2026年5月7日 取締役会決議	409	26

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考えております。経営理念の実践を通じ、中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り経営の健全性ならびに透明性を高め資本効率の高い経営を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、過半数が社外監査役によって構成される監査役会により経営の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。監査役の過半数が社外監査役であることで社外の専門的見地から重要会議等において助言・提言を行っており業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

#### ・取締役会

取締役会は、取締役6名（うち、3名が独立社外取締役）、監査役4名（うち、3名が社外監査役）の計10名で構成しており、議長は社外役員の椎野孝雄氏が務めております。月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

#### ・監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、3名が社外監査役であります。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務および財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監査しております。

#### ・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、独立役員が過半数を満たす委員で構成されており、独立社外取締役が委員長を務めております。この委員会は取締役会の任意の諮問機関として取締役および執行役員（以下取締役等という）候補者の指名に関する基本方針・基準・妥当性および取締役等の報酬等を審議し、答申する役割を担っております。また、次期代表者および次期経営者の育成も担っております。

#### ・サステナビリティ・ガバナンス委員会

サステナビリティ・ガバナンス委員会は、取締役および監査役で構成されており、社長執行役員が委員長を務めております。この委員会は取締役会の任意の諮問機関として企業価値の向上や中長期的なESG課題の解決の実践に向け、サステナビリティ基本方針、ガバナンス基本方針に基づき目標の決定や目標に対する取組の進捗状況を確認することでサステナビリティ経営の推進と取締役会全体の実効性に係る評価・分析を行う役割を担っております。また、中長期経営戦略における重要なテーマに対する意見交換およびコーポレート・ガバナンスの構築・評価・運営に関するモニタリングを実施し、中長期的なガバナンスの向上と持続的な成長を図っております。

#### ・経営会議

経営会議は、当社および当社グループの経営全般の重要事項の審議、取締役会決議事項の事前審議、社長執行役員、常務執行役員決議事項の審議、職務権限規程細則に定める事前・事後の報告を行う機関であり、原則として週1回開催しております。出席者は、執行役員、監査役、その他議長が必要と認められた者より構成しており、議長は社長執行役員が務めております。

#### ・システム開発会議

システム開発会議は、高難度プロジェクトを対象として見積審査・プロジェクト計画レビュー等を実施することで受注時におけるプロジェクトリスクの最小化を図るとともに、プロジェクトの一貫した品質確保のため、各工程評価・リリース評価を実施する場として原則として週2回開催しております。出席者はシステム開発会議担当執行役員、当該事案の担当本部長・副本部長・部室長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長はシステム開発会議担当役員が務めております。システム開発会議担当役員は、月1回高難度プロジェクトの監視状況を経営会議に報告することで当社のQMS（Quality Management System）の実効性を確保しております。

#### ・人材開発会議

人材開発会議は、次期幹部候補社員のサクセッションプランの実施状況のモニタリング、人材の最適配置や成長を促進する機会提供案の検討・検証を行い当社のあるべき人材像（ビジネスプロデュース人材、プロジェクトマネジメント人材、テクニカル人材）への成長のスピードアップを図る場として、四半期に1回開催しております。出席者は社長執行役員、常務執行役員、人事部担当役員、人事部長、未来人材開発センター長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は人事部担当役員が務めております。なお、人材開発会議の配下に人材育成委員会を設置しております。

・投資評価会議

投資評価会議は、経営判断の原則に基づく出資、投資、R & D、業務改革投資の妥当性を評価する場として、発生の都度開催しております。出席者は該当案件の担当本部長、部室長、担当者、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は経営企画担当役員が務めております。

・内部統制・統合リスク管理会議

内部統制・統合リスク管理会議の配下にコンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。内部統制・統合リスク管理会議は内部統制、環境、情報セキュリティなどの当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、経営上重要なリスクの洗い出しとマネジメント状況のモニタリング機能を目的に、四半期に1回開催しております。出席者は、執行役員、各委員会の委員長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は内部統制・統合リスク管理会議担当役員が務めております。

・エンゲージメント向上委員会

エンゲージメント向上委員会は、社員のエンゲージメント向上施策の企画と推進、スマイルシェアプロダクトの利活用の企画と推進、各施策の浸透活動を目的に、月に1回開催しております。出席者は、各組織の部長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は事業企画部担当役員が務めております。

・全社部長会

全社部長会は、全社の状況（IR情報/経営トピックス/重要な経営の意思決定等）を幹部社員と共有し、全社レベルでの周知徹底を図る場として、月に1回開催しております。出席者は執行役員、本部長、副本部長、部室長で構成しており、議長は社長執行役員が務めております。

・業務統括定例会議

業務統括定例会議は、経営の意思決定事項や規程・ガイドライン改定時の目的、運用上の留意点やルール遵守状況等を各本部の業務管理室長と共有し本部内での周知徹底を図る場として、月に1回開催しております。出席者は各本部の企画・業務管理室長、社長直轄組織の部室長、本社組織の部室長で構成しており、議長は総務部の管掌役員が務めております。

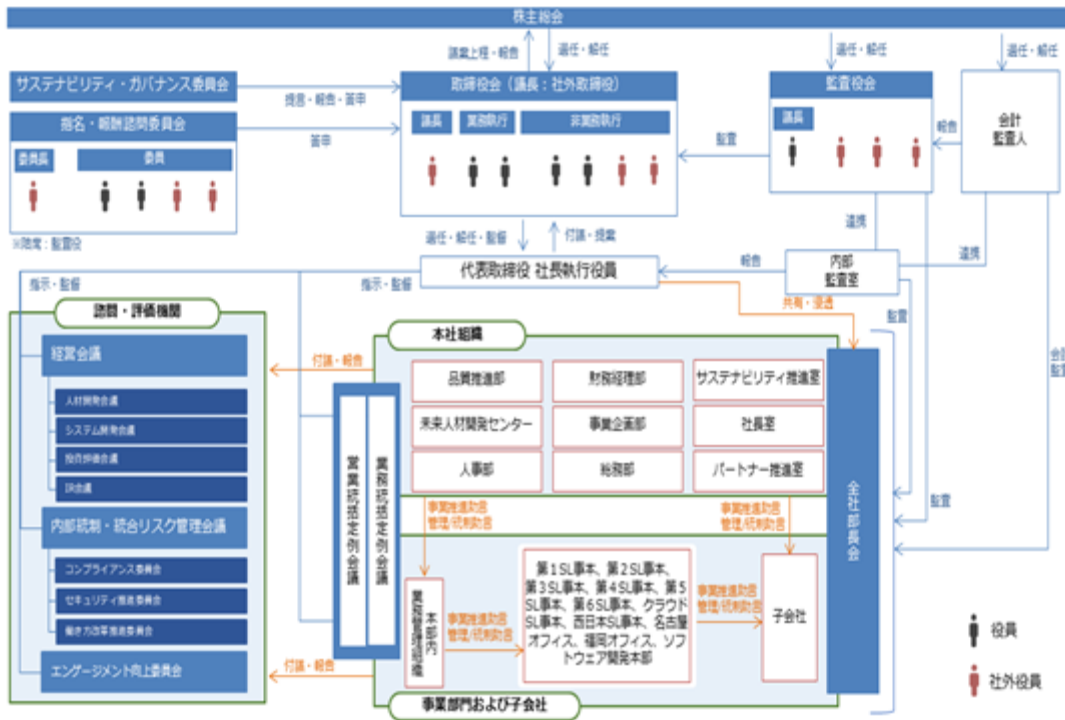
・営業統括定例会議

営業統括定例会議は、全社の営業状況や生産体制の確認（大型案件の確認、空き工数）や予算統制・全社見通し数字の確認、各本部の状況確認などを確認する場として、月に1回開催しております。出席者は営業組織の本部長、各拠点の長、品質推進担当役員、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は常務執行役員が務めております。

・執行役員制度

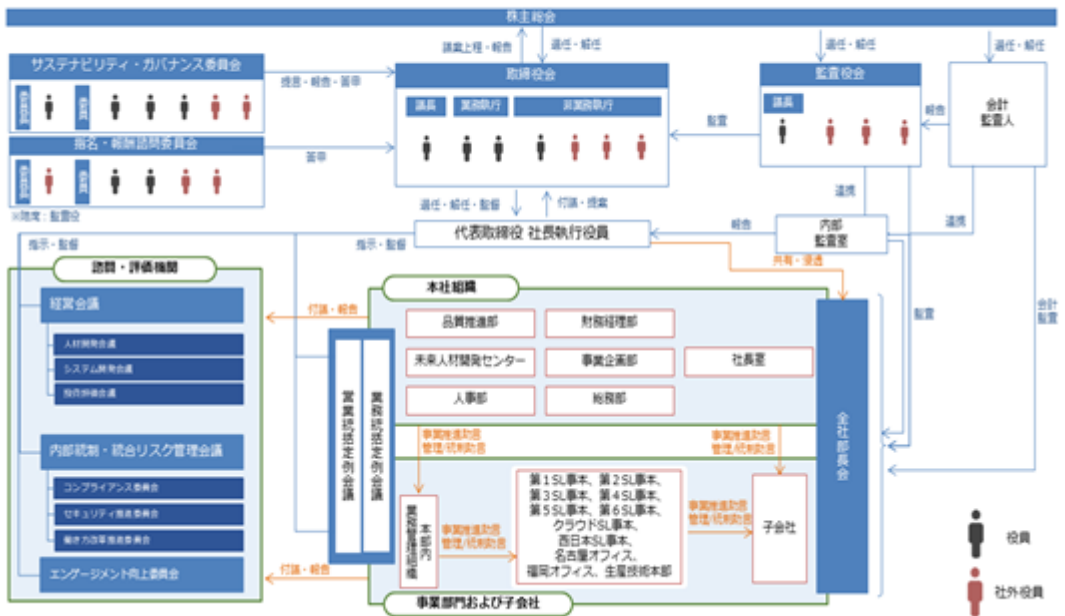
当社は経営の監督機能と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

## 当社のコーポレート・ガバナンス体制（2026年6月18日現在）



当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、下記のとおりとなる予定です。

## 当社のコーポレート・ガバナンス体制（2026年6月25日以降）



### 企業統治に関するその他の事項 ・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営理念及び方針の下に、代表取締役がその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底しております。取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、定期的に委員会を開催し全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進しております。なお、コンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報窓口を設置しております。内部通報取扱規程では、通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁じており、通報内容に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとることとしております。また、当社グループは、内部統制

システムについての全般的な統制を行うため、内部統制・統合リスク管理会議を設置し、内部統制を総括的に推進・管理しております。内部統制・統合リスク管理会議は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行う等、緊密な連携を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報は、法令・定款並びに取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規程、その他社内諸規則に従い記録し、保存しており、取締役及び監査役は、その職務上必要があるときは常時、これらの文書等を閲覧することができる体制となっております。当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制となっております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、経営基盤の強化を図るため、内部統制・統合リスク管理会議を設置し、その配下にコンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。また、各委員会及び当該業務所管部署において、それぞれ所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン・マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しております。これらの規則・ガイドライン・マニュアル等は適宜見直してその整備を図っております。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ内部統制・統合リスク管理会議、経営会議及び取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

また、各種契約をはじめとした法務案件については、人事部において管理をしております。なお、基本契約や重要な契約書等については、原則として顧問弁護士によるレビューを受け、その内容につきリスク項目の確認を行うことで不測のリスクを回避するよう努めております。

#### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制・統合リスク管理会議が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該会議は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

また、子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会にて適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき社外取締役および監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八及び第2号に定める最低責任限度額としております。

#### 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は会社法上の取締役および監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害が補填されることとなります。

#### 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役ににつきましては、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	崎山 収(注)1	80%(4回/5回)
代表取締役社長執行役員	中西 雅洋	100%(17回/17回)
取締役	柝澤 正樹	100%(17回/17回)
社外取締役	椎野 孝雄	100%(17回/17回)
取締役常務執行役員	小高 実(注)2	100%(13回/13回)
社外取締役	斎藤 毅文	100%(17回/17回)
社外取締役	永田 英恵	100%(17回/17回)
監査役	内田 敏雄	100%(17回/17回)
社外監査役	野中 達雄	100%(17回/17回)
社外監査役	三井田 由香子	100%(17回/17回)
社外監査役	福嶋 美里	100%(17回/17回)

- (注) 1. 崎山 収氏は、2025年7月15日に逝去により取締役を退任しており、退任までに開催した取締役会を対象として出席状況を記載しております。
2. 小高 実氏は、2025年6月26日開催の第53回定時株主総会において選任されましたので、出席回数が他の役員と異なります。

○主な審議内容

- ・各会議体や委員会での審議・検討された会社経営全般の重要事項のモニタリング
- ・中期経営計画の進捗と課題のモニタリング
- ・連結グループでの営業活動状況、資金調達・運用、人事関連等のモニタリング
- ・人的資本の充実に向けた取り組みに対するモニタリング
- ・重要な業務執行の決定
- ・サステナビリティ施策のモニタリング

上記のほか、毎月、執行役員を兼務する取締役から職務報告を行っております。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

地位	氏名	出席状況
取締役会長	崎山 収(注)	100%(2回/2回)
代表取締役社長執行役員	中西 雅洋	100%(8回/8回)
社外取締役	斎藤 毅文	100%(8回/8回)
社外取締役	椎野 孝雄	100%(8回/8回)
社外取締役	永田 英恵	100%(8回/8回)

- (注) 崎山 収氏は、2025年7月15日に逝去により取締役を退任しており、退任までに開催した指名・報酬諮問委員会を対象として出席状況を記載しております。

○主な審議内容

- ・取締役の候補者の審議、次世代・次々世代の役員候補者の育成状況のモニタリングを行っております。
- ・業績連動型株式報酬に係る年間活動レビューの実施や中期経営計画の達成に向けて、当社の役員報酬における課題や検討項目の洗い出しを行い、意見交換を実施しております。また、次年度の役員等の報酬予算について審議し、取締役会へ答申内容を決定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	中西 雅洋	1958年11月6 日生	1982年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社 野村総合研究所)入社 2002年4月 同社流通・社会ソリューション 部門事業企画室長 2008年4月 同社サービス・産業システム事業本部 業務管理室長 2009年10月 同社中部支社 副支社長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社社長執行役員兼CDO 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員就任(現任)	(注)3	33,800
取締役	栃澤 正樹	1953年1月14 日生	1975年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野 村総合研究所)入社 1996年6月 同社商品事業部部長 2002年4月 同社執行役員 プロダクツ・ソリューション事業本部長兼AGSブ ロジェクト室長 2006年4月 同社執行役員関西支社長 2008年4月 当社執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社取締役 専務執行役員就任 2020年4月 当社取締役就任(現任)	(注)3	21,700
取締役 常務執行役員	小高 実	1967年3月20 日生	1999年10月 当社入社 2007年10月 当社執行役員就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2020年4月 当社常務執行役員就任 2025年6月 当社取締役 常務執行役員就任(現任) 2026年5月 株式会社システムクリエイト社外取締役就任(現 任)	(注)3	26,600
取締役	椎野 孝雄	1954年9月17 日生	1979年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年6月 同社取締役就任 リサーチ・コンサルティング事業本部長兼情報・通 信コンサルティング部長 嘱託 2002年4月 同社取締役 常務執行役員流通・社会ソリューション部門長 2007年4月 同社理事就任 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会常任理事就任 2009年4月 日本データセンター協会理事就任 2010年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会委員長 就任 2012年4月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長就任 2012年6月 同法人専務理事就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	永田 英恵	1986年12月5 日生	2012年4月 医師免許取得 2012年4月 武蔵野赤十字病院入職 2016年5月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社) 産業医 2018年5月 株式会社PhileLife代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 毅文	1971年12月3 日生	1995年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 1999年7月 公認会計士登録（第15348号） 2001年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）出向 2012年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2021年9月 株式会社セットザディレクション代表取締役（現 任） 2021年11月 齋藤毅文公認会計士事務所所長（現任） 2023年6月 当社取締役就任（現任） 2024年5月 株式会社薬王堂ホールディングス社外取締役（現 任） 2025年4月 株式会社アグストリア社外取締役就任	(注) 3	-
常勤監査役	内田 敏雄	1953年11月24 日生	1975年4月 当社（旧カスタムエンジニアーズ株式会社）入社 1987年4月 当社システム開発部長 1988年6月 当社取締役就任（現任） 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年5月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 2002年6月 当社専務取締役就任 2014年4月 当社コーポレートサービス本部長 2015年6月 当社取締役 副社長就任 2023年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	198,980
常勤監査役	野中 達雄	1958年10月25 日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 1996年3月 Mitsubishi Motors Credit of America, Inc. 出向 Director, Treasurer 2009年2月 三菱商事株式会社 リース事業ユニット 次長 2010年5月 三菱オートリース株式会社 出向 常務執行役員 兼 財務部長 2018年10月 三菱商事株式会社 定年退職 三菱オートリース株式会社 転籍 2021年4月 同社常務執行役員 2021年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	三井田 由香子	1977年12月21 日生	2000年4月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保 険株式会社）入社 2001年10月 新東京法律事務所入所 2005年11月 税理士法人中央青山（現PwC税理士法人）入所 2008年11月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人） 入所 2011年8月 公認会計士登録 2022年11月 三井田公認会計士事務所所長（現任） 2023年6月 当社監査役就任（現任） 2025年1月 一般社団法人善 理事（現任）	(注) 4	-
監査役	福嶋 美里	1983年12月21 日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業入所（現 任：カウンセラー） 2016年9月 JX Nippon Oil & Energy Asia Pte.Ltd. 出向 2021年8月 株式会社JERA出向 2024年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	-
計					281,080

- (注) 1. 取締役 椎野 孝雄、永田 英恵、齋藤 毅文は、社外取締役であります。  
2. 監査役 野中 達雄、三井田 由香子、福嶋 美里は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 取締役会長 崎山収氏は2025年7月16日に逝去され、取締役会長を退任いたしました。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	中西 雅洋	1958年11月6 日生	1982年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社 2002年4月 同社流通・社会ソリューション 部門事業企画室長 2008年4月 同社サービス・産業システム事業本部 業務管理室長 2009年10月 同社中部支社 副支社長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社社長執行役員兼CDO 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員就任（現任）	(注)3	33,800
取締役	栢澤 正樹	1953年1月14 日生	1975年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社 1996年6月 同社商品事業部部長 2002年4月 同社執行役員 プロダクト・ソリューション事業本部長兼AGSプロジェクト室長 2006年4月 同社執行役員関西支社長 2008年4月 当社執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社取締役 専務執行役員就任 2020年4月 当社取締役就任（現任）	(注)3	21,700
取締役 常務執行役員	小高 実	1967年3月20 日生	1999年10月 当社入社 2007年10月 当社執行役員就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2020年4月 当社常務執行役員就任 2025年6月 当社取締役 常務執行役員就任（現任） 2026年5月 株式会社システムクリエイイト社外取締役就任（現任）	(注)3	26,600
取締役	椎野 孝雄	1954年9月17 日生	1979年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年6月 同社取締役就任 リサーチ・コンサルティング事業本部長兼情報・通信コンサルティング部長 嘱託 2002年4月 同社取締役 常務執行役員流通・社会ソリューション部門長 2007年4月 同社理事就任 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会常任理事就任 2009年4月 日本データセンター協会理事就任 2010年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会委員長 就任 2012年4月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長就任 2012年6月 同法人専務理事就任 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	永田 英恵	1986年12月5 日生	2012年4月 医師免許取得 2012年4月 武蔵野赤十字病院入職 2016年5月 ヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社） 産業医 2018年5月 株式会社PhileLife代表取締役（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 毅文	1971年12月3日生	1995年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年7月 公認会計士登録（第15348号） 2001年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）出向 2012年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2021年9月 株式会社セットザディレクション代表取締役（現任） 2021年11月 齋藤毅文公認会計士事務所所長（現任） 2023年6月 当社取締役就任（現任） 2024年5月 株式会社薬王堂ホールディングス社外取締役（現任） 2025年4月 株式会社アグストリア社外取締役就任	(注) 3	-
取締役	小林 俊範	1959年4月18日生	1982年4月 富士通株式会社入社 2015年4月 同執行役員アウトソーシング事業本部長兼インフラサービス事業本部担当 2016年4月 同執行役員アウトソーシング事業本部長兼デジタルビジネスプラットフォーム事業本部担当 2018年4月 同理事パブリックサービスビジネスグループ副グループ長 2020年4月 株式会社富士通エフサス（現エフサステクノロジーズ株式会社）代表取締役社長 2024年6月 株式会社エフコム取締役 2026年6月 当社取締役就任予定	(注) 3	-
常勤監査役	内田 敏雄	1953年11月24日生	1975年4月 当社（旧カスタムエンジニアーズ株式会社）入社 1987年4月 当社システム開発部長 1988年6月 当社取締役就任（現任） 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年5月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 2002年6月 当社専務取締役就任 2014年4月 当社コーポレートサービス本部長 2015年6月 当社取締役 副社長就任 2023年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	198,980
常勤監査役	野中 達雄	1958年10月25日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 1996年3月 Mitsubishi Motors Credit of America, Inc. 出向 Director, Treasurer 2009年2月 三菱商事株式会社 リース事業ユニット 次長 2010年5月 三菱オートリース株式会社 出向 常務執行役員 兼 財務部長 2018年10月 三菱商事株式会社 定年退職 三菱オートリース株式会社 転籍 2021年4月 同社常務執行役員 2021年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	三井田 由香子	1977年12月21日生	2000年4月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 2001年10月 新東京法律事務所入所 2005年11月 税理士法人中央青山（現PwC税理士法人）入所 2008年11月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2011年8月 公認会計士登録 2022年11月 三井田公認会計士事務所所長（現任） 2023年6月 当社監査役就任（現任） 2025年1月 一般社団法人善 理事（現任）	(注) 4	-
監査役	福嶋 美里	1983年12月21日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業入所（現任：カウンセラー） 2016年9月 JX Nippon Oil & Energy Asia Pte.Ltd. 出向 2021年8月 株式会社JERA出向 2024年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	-
計					281,080

(注) 1. 取締役 椎野 孝雄、永田 英恵、齋藤 毅文、小林 俊範は、社外取締役であります。  
2. 監査役 野中 達雄、三井田 由香子、福嶋 美里は、社外監査役であります。

3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 取締役会長 崎山収氏は2025年7月16日に逝去され、取締役会長を退任いたしました。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役

- ・当社の社外取締役は3名であります。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が原案通り承認可決されますと、社外取締役 小林 俊範氏が就任し、社外取締役 椎野 孝雄氏は社外取締役から当社取締役に就任いたします。
- ・社外取締役 椎野 孝雄氏は、企業経営および情報産業に関する豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監督しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外取締役 永田 英恵氏は、様々な業種で産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見を有し、客観的立場から当社の経営を監督しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外取締役 斎藤 毅文氏は、公認会計士として様々な企業会計やコーポレート・ガバナンスに関する幅広い知見を有するとともに、企業経営に関しても豊富な経験・知見をもっており、独立・客観的立場から当社の経営を監督しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外取締役 小林 俊範氏は、長年にわたる企業経営および情報産業に関する幅広い知見を有し、当社取締役会においても、独立・客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化への積極的な発言、関与をいただくと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。

##### b. 社外監査役

- ・当社の社外監査役は3名であります。
- ・社外監査役 野中 達雄氏は、財務・経理業務と財務管掌役員として、経営管理に携わり、経営する上での財務的視点やノウハウ、専門性の高い見識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいと判断し、引き続き社外監査役候補者として2025年6月26日の株主総会で選任されました。当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外監査役 三井田 由香子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識を有する他、内部統制構築、経営管理組織の構築アドバイザーの経験も有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外監査役 福嶋 美里氏は、弁護士として企業法務やコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する幅広い知見を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。

##### c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準に加え、大株主企業および一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを確認の上、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、決算開示及び内部統制に関する取締役会審議において、会計監査の結果及び内部統制の評価について報告を受けております。また、社外監査役は定期的に開催される内部統制・統合リスク管理会議に陪席し、内部統制の情報把握を行うと共に、内部監査室、会計監査人との情報交換を通じて監査の方向性や実施について、十分に連携をとり、監査の実効性を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、非常勤監査役を含め4名により実施しております。監査役は全ての取締役会及び経営会議に出席するとともに、他の社内重要会議へも積極的に参加し、財務・会計・営業それぞれの観点から取締役および委任型執行役員の職務執行を監査しております。監査役は月に一度開催される監査役会において、それぞれの監査結果を報告するとともに、必要に応じて随時取締役に提言を行っております。また、監査役は期初に会計監査人から監査計画についての説明を受け、さらに四半期単位で監査結果等について報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
内田 敏雄	100% (13回/13回)
野中 達雄	100% (13回/13回)
三井田 由香子	100% (13回/13回)
福嶋 美里	100% (13回/13回)

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査活動としては、期初に定めた監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめ、内部統制・統合リスク管理会議、サステナビリティ・ガバナンス委員会等に出席し、必要に応じて質問や説明を求め、意見表明を行っております。また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会の開催と内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査は、社長執行役員直轄の独立した業務監査部門である内部監査室の専任者(3名)、兼任者(1名)により実施しております。内部監査人は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部室ならびに当社グループ会社のリスク管理体制の有効性についての監査を実施しております。これらの結果判明したリスク管理上の問題点を社長執行役員ならびに取締役、監査役及び監査役会に報告しております。また、内部監査の状況及び結果は、必要に応じて取締役会へ報告を行うこととしております。なお、社長執行役員は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部署に対し改善の指示を行っております。内部監査室はその改善状況を確認し、社長執行役員ならびに監査役会に報告するとともに、全社レベルでの共有を図る目的で、監査結果ならびに改善結果を全社部長会にも報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

26年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐野 明宏

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 則彦

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他17名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業内容や経営環境にご理解をいただき、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、また、監査の視点や手法を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できることが選定方針です。なお、監査役会は、会計監

査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人自体は、日本公認会計士協会の品質管理レビュー、金融庁の監査審査会において問題がないとの意見であります。

また、監査チームのリーダーは、業界の監査経験が豊富であり、経営との独立性も保たれており、照会事項への対応にも、特に問題はありません。

経理財務部の監査対応においても、特に問題があるとの意見はありませんでした。

上記の結論として、監査役会として、不再任とする理由は見当たらないとの結論に至りました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	40	6
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	40	6

当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、財務及び税務のデューデリジェンス業務に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数並びに監査業務内容により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査内容、監査に要する時間のほか、当社の規模・事業内容等を勘案し提示額が妥当と判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1. 基本方針

当社グループは、IT企業として顧客・株主をはじめとするステークホルダーに対し、高い技術力と創造力をもって新たな価値提供を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。当社の役員報酬は、そのために必要となる優秀な経営人材を確保し、期待する成果に対して適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

##### 2. 報酬の水準

役員報酬の水準は、経済・社会の情勢および同業他社の水準、役位間のバランスを考慮し、実績、在任年数および期待価値により決定することとしています。

##### 3. 報酬体系

執行役員を兼務する取締役に対する報酬は、基本報酬、退任時交付型株式報酬、賞与（短期業績連動）および株式報酬（中期業績連動）で構成します。非業務執行取締役は、監督・指導を行う役割であることから業績連動報酬の対象とはせず、基本報酬および退任時交付型株式報酬で構成します。また、社外取締役および監査役に対する報酬は、基本報酬のみとしています。

取締役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、業績連動型株式報酬として、2021年6月23日開催の第49回定時株主総会において、信託型株式報酬の株式付与ポイントの上限を年2,100ポイント（1ポイントは100株）とし、取得する当社株式の株数は、3事業年度の上限を630,000株（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

##### （固定報酬）

###### a. 基本報酬（対象者：取締役、監査役）

役員の役割と責任に対する固定報酬で、経済・社会の情勢および同業他社の水準を考慮し、中期経営計画の初年度に報酬テーブルの見直しを行い決定し、年額の12分の1を毎月支給します。

###### b. 退任時交付型株式報酬（対象者：社外取締役を除く取締役）

役員と株主の目線の一致を目的とした長期インセンティブとして、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に役位に応じた固定ポイントを付与し、退任時に株式を交付します。

##### （業績連動報酬）

業績連動報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に中期経営計画における当該事業年度の財務・非財務目標に対する達成度を総合的に評価して算定しております。

###### c. 賞与（対象者：執行役員を兼務する取締役）

担当範囲・担当領域の短期業績に対するインセンティブとして、対象年度の連結営業利益を基準に、計画比、前期比、業績などを総合的に勘案して決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。

###### d. 株式報酬（対象者：執行役員を兼務する取締役）

中期経営計画の全社業績目標（財務）、定量・定性目標（非財務）に対する中期インセンティブとして、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に中期経営計画の目標に対する達成度に応じてポイントを付与し、中期経営計画の最終年度終了後に株式を交付します。

株式報酬は以下の計算式に基づきポイントを計算しております。

業績連動ポイント = 基準ポイント × 財務評価ウェイト（1） × 財務支給率（2） + 基準ポイント × 非財務評価ウェイト（1） × 非財務支給率（3）

1 評価ウェイト

財務評価と非財務評価のウェイトは合計で100%となり、中期経営計画に即して下表のとおり決定します。なお、第二次中期経営計画の初年度にあたる2024年度は、成長に向けて生産体制の拡充や、働き方改革、ビジネスモデルの変革に向けた取り組みを強力に推進するため、財務評価、非財務評価のウェイトを各50%としております。また、それらの取り組みを2年目以降の成果につなげ、飛躍的な成長を果たしていくことを目標に2026年度には財務評価のウェイトを70%としております。

2021年度～2024年度	2025年度	2026年度
財務50：非財務50	財務60：非財務40	財務70：非財務30

2 財務支給率

連結営業利益の達成率および連結自己資本利益率（ROE）により下表のとおり決定します。連結営業利益の達成率は、各連結会計年度の当社が提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益を中期経営計画における各連結会計年度の計画値で除して算出します。

2024年度～2026年度

営業利益 達成率 ROE	70%以下	100%未満	105%未満	110%未満	110%以上
		70%超	100%以上	105%以上	
13%以上	0%	80%	120%	160%	200%
10%以上13%未満	0%	50%	80%	100%	120%
10%未満	0%	20%	40%	60%	80%

3 非財務支給率

中期経営計画における非財務目標の達成度により、以下のとおり決定します。

2025年度

当社のマテリアリティ（重要課題：ダイバーシティ促進・働き方改革・コミュニケーション活性化・人材育成・環境）における非財務目標に対する達成度に応じて決定される評価係数にウェイトを乗じて合計した結果により、50%～120%の範囲で決定します。マテリアリティの中でも重要かつ喫緊の課題と捉える以下の項目については、定量評価により報酬を決定することとし、そのウェイトは非財務目標のうち65%としております。

重要経営指標（KPI）	2025年度 目標	2025年度 実績	第2次中計 目標	評価 ウェイト
女性管理職の割合	12.00%	10.80%	15.00%	10%
時間外勤務時間（月平均） <sup>注1</sup>	30.0H	32.1H	25H	20%
男性の育児休業取得率	70.00%	93.40%	70.00%	5%
働き甲斐を感じている社員の割合	やりがい：71以上	やりがい：60	やりがい：71以上	5%
資格取得推進 <sup>注2</sup>	応用：22% AWS：7% OCI：7%	応用：19.6% AWS：5% OCI：4%	応用：25% AWS：10% OCI：10%	各5%
一人当たり教育・研修日数 <sup>注3</sup>	10MD	12.1MD	10MD	5%
GHG排出量（t-CO2）	Sco1,2：239 Sco3：4,119	Sco1,2：107 Sco3：4,543	Sco1,2：227 Sco3：4,004	5%
その他 <sup>注4</sup>				35%

- (注) 1 所定時間数（7.5H）の時間外労働にて算出。裁量労働適用者、管理監督者を含む全社員の平均  
2 応用情報技術者試験/AWS認定資格（レベル：プロフェッショナル）/Oracle認定資格（Oracle Cloud Infrastructure）  
3 2026年3月期における教育費は、112百万円となり、社員一人当たり（単体）の教育費用は、159千円となります。  
4 その他の非財務目標については「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ経営 d.指標及び目標」をご参照ください。

4. 報酬等の割合に関する方針

非業務執行取締役および監査役に対する報酬は、すべて固定報酬としております。非業務執行の社内取締役に対する固定報酬のうち10%を上限として退職給付型の株式報酬を支給します。業務執行取締役に対する報酬は（標準的な業績時）固定報酬の割合を60%～70%、業績連動報酬の割合を40%～30%としております。なお、報酬等の総額のうち、非金銭報酬は21%～30%としております。

#### 5. 報酬決定プロセス

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名・報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて報酬を決定します。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を担保しています。当連結会計年度は指名・報酬諮問委員会を8回開催し、報酬等に関する議案としては前連結会計年度の賞与および株式報酬の付与ポイントならびに翌連結会計年度の報酬の種類別予算についての検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬			
		基本報酬	退任時交付型 株式報酬	賞与（短期 業績連動）	株式報酬（中 期業績連動）		
取締役 (社外取締役を除く)	124	98	7	7	10	18	4
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	-	-	-	-	1
社外役員	51	51	-	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬10百万円、退任時交付型株式報酬7百万円であります。
2. 業績連動報酬における株式報酬に係る業績指標は連結営業利益および連結自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結営業利益1,558百万円、ROE 14.0%であります。当該指標は、企業の収益性を図る重要指標である営業利益、株主価値を図るROEの観点から選択しております。
3. 上記の支給人員には、2025年7月15日に逝去により退任した取締役1名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価格変動や配当によって利益を得る等の資産運用を目的とするものを「純投資目的である投資株式」、重要な取引先である顧客および金融機関との中長期的な関係強化または、同業他社の情報収集を目的としたものを「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2026年2月25日開催の定時取締役会において、継続保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等を勘案し、継続保有する必要がないと判断した銘柄については、縮減を図るなど見直しを行いました。

また、政策保有株式の議決権については、中長期的な企業価値の向上に寄与するかといった観点および発行会社の状況等を勘案したうえで、総合的に賛否を判断し議決権を行使することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	12	756

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	7	累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	4	538

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株) (注)1	152,249	50,245	当社グループの事業における主要取引先との親会社として、良好な取引関係の維持・継続、動向把握および情報収集のために保有。良好な関係構築を目的とした取引先持株会における累積投資により増加。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	286	188		
(株)野村総合研究所	48,463	58,463	業務提携先との株式持合および、当社グループの事業における主要取引先として、関係の強化によるマーケット拡大のために保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	209	282		
富士通(株)	39,411	138,188	当社グループの事業における主要取引先として、良好な取引関係の維持・継続、動向把握および情報収集のために保有。良好な関係構築を目的とした取引先持株会における累積投資により増加。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております	無
	125	407		
(株)トリプルアイズ	200,000	300,000	資本・業務提携先としての関係強化による取引の拡大を目的として保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	116	316		
(株)みずほフィナンシャルグループ	800	800	当社グループの事業における主要取引先として、良好な取引関係の維持・継続、動向把握および情報収集のために保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	4	3		
(株)かんぽ生命保険 (注)2	3,000	1,000	当社グループの事業における主要取引先との親会社として、良好な取引関係の維持・継続、動向把握および情報収集のために保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	4	3		
(株)東邦システムサイエンス	3,000	3,000	同業他社の情報収集および、ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマークとして保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	3	3		

(株)ハイマックス	2,400	2,400	同業他社の情報収集および、ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマークとして保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2	3		
(株)D T S (注)3	800	200	同業他社の情報収集および、ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマークとして保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	0	0		
(株)クレスコ	400	400	同業他社の情報収集および、ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマークとして保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	0	0		
(株)N S D	200	200	同業他社の情報収集および、ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマークとして保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	0	0		
コムチュア(株)	200	200	同業他社の情報収集および、ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマークとして保有。上記「株式の保有状況」に記載のとおり、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	0	0		
(株)N T Tデータグループ (注)4	-	500	当社グループの事業における主要取引先の親会社として、良好な取引関係の維持・継続、動向把握および情報収集のために保有。上場廃止に伴い売却しております。	無
	-	1		

(注)1. イオン(株)は、2025年9月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

2. (株)かんぽ生命保険は、2026年3月31日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

3. (株)D T Sは、2025年10月1日付で、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本経営の取組」に含まれております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、能力、経験、技能および職務内容等を総合的に勘案して定めた等級に基づき決定しております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	821
管理部門	117
合計	938

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
704	34.0	8.7	5,458,555	3.8

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	610
管理部門	94
合計	704

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.8	93.4	82.7	83.0	70.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度				
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.	
			全労働者	パート・有期労働者 (注)3.
(株)北海道キューブシステム	0.0	3.9	87.1	86.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性のパート・有期労働者はおりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、同公益財団法人の行うF A S Fの配信セミナーを視聴し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,233	6,846
売掛金	2,992	3,509
契約資産	345	185
有価証券	-	99
仕掛品	1	10
貸倒引当金	-	0
その他	232	255
流動資産合計	9,806	10,896
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	206	359
その他（純額）	34	110
有形固定資産合計	2,240	2,469
無形固定資産	3	42
投資その他の資産		
投資有価証券	2,170	1,495
退職給付に係る資産	1,367	1,287
その他	777	710
投資その他の資産合計	4,316	3,493
固定資産合計	4,560	4,005
資産合計	14,366	14,901
負債の部		
流動負債		
買掛金	802	800
短期借入金	230	230
未払法人税等	206	372
契約負債	23	19
賞与引当金	465	469
役員賞与引当金	4	7
受注損失引当金	29	180
その他	625	657
流動負債合計	2,387	2,736
固定負債		
株式報酬引当金	284	225
株式給付引当金	35	66
資産除去債務	203	291
繰延税金負債	384	100
その他	195	75
固定負債合計	1,104	759
負債合計	3,491	3,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,400	1,400
資本剰余金	1,491	1,491
利益剰余金	7,496	8,430
自己株式	654	546
株主資本合計	9,733	10,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727	451
為替換算調整勘定	39	47
退職給付に係る調整累計額	374	129
その他の包括利益累計額合計	1,141	629
純資産合計	10,874	11,404
負債純資産合計	14,366	14,901

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,351	1 18,498
売上原価	2 14,403	2 14,201
売上総利益	3,947	4,296
販売費及び一般管理費		
役員報酬	207	174
役員賞与引当金繰入額	2	7
給料及び手当	752	762
賞与引当金繰入額	87	87
退職給付費用	11	7
株式報酬引当金繰入額	39	46
株式給付引当金繰入額	4	5
貸倒引当金繰入額	0	0
賃借料	321	380
支払手数料	395	334
その他	743	945
販売費及び一般管理費合計	3 2,566	3 2,738
営業利益	1,380	1,558
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	17	14
消費税差額	7	4
投資事業組合運用益	-	11
その他	11	5
営業外収益合計	41	40
営業外費用		
支払利息	1	2
為替差損	5	9
投資事業組合運用損	19	-
支払手数料	2	2
会員権解約損	-	2
その他	0	-
営業外費用合計	29	17
経常利益	1,393	1,581
特別利益		
退職給付制度改定益	359	-
投資有価証券売却益	52	462
受取保険金	-	34
特別利益合計	411	496
特別損失		
過年度退職給付費用	33	-
弔慰金	-	33
固定資産除却損	-	5
特別損失合計	33	38
税金等調整前当期純利益	1,771	2,039
法人税、住民税及び事業税	406	530
法人税等調整額	103	54
法人税等合計	509	475
当期純利益	1,261	1,564
親会社株主に帰属する当期純利益	1,261	1,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,261	1,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	275
為替換算調整勘定	3	7
退職給付に係る調整額	183	244
その他の包括利益合計	260	512
包括利益	1,522	1,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,522	1,051

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,400	1,491	6,864	503	9,252
当期変動額					
剰余金の配当			629		629
親会社株主に帰属する当期純利益			1,261		1,261
自己株式の取得				186	186
自己株式の処分				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	631	151	480
当期末残高	1,400	1,491	7,496	654	9,733

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	646	43	190	880	10,133
当期変動額					
剰余金の配当					629
親会社株主に帰属する当期純利益					1,261
自己株式の取得					186
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	3	183	260	260
当期変動額合計	80	3	183	260	740
当期末残高	727	39	374	1,141	10,874

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,400	1,491	7,496	654	9,733
当期変動額					
剰余金の配当			629		629
親会社株主に帰属する当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	934	108	1,042
当期末残高	1,400	1,491	8,430	546	10,775

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	727	39	374	1,141	10,874
当期変動額					
剰余金の配当					629
親会社株主に帰属する当期純利益					1,564
自己株式の取得					0
自己株式の処分					108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	7	244	512	512
当期変動額合計	275	7	244	512	530
当期末残高	451	47	129	629	11,404

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,771	2,039
減価償却費	57	151
引当金の増減額( は減少)	54	130
退職給付に係る資産及び負債の増減額( は減少)	152	277
受取利息及び受取配当金	22	19
支払利息	1	2
投資事業組合運用損益( は益)	19	11
投資有価証券売却損益( は益)	52	462
会員権解約損	-	2
受取保険金	5	36
退職給付制度改定益	359	-
過年度退職給付費用	33	-
固定資産除却損	-	5
売上債権の増減額( は増加)	406	354
棚卸資産の増減額( は増加)	1	1
前払費用の増減額( は増加)	74	18
仕入債務の増減額( は減少)	18	2
未払消費税等の増減額( は減少)	71	30
未払金の増減額( は減少)	4	129
未払費用の増減額( は減少)	24	36
その他	40	2
小計	706	1,121
利息及び配当金の受取額	22	20
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	473	371
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	255	767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	39	298
無形固定資産の取得による支出	-	38
投資有価証券の取得による支出	20	27
投資有価証券の売却による収入	124	589
投資有価証券の償還による収入	-	100
会員権の取得による支出	6	5
敷金及び保証金の差入による支出	127	0
敷金及び保証金の回収による収入	3	8
保険積立金の解約による収入	1	61
保険積立金の満期による収入	9	4
その他	13	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	68	371
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の増減額( は増加)	151	108
配当金の支払額	629	630
財務活動によるキャッシュ・フロー	780	521
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	4
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	601	612
現金及び現金同等物の期首残高	6,815	6,213
現金及び現金同等物の期末残高	6,213	6,826

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社北海道キューブシステム

CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

上海求歩情報系統有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海求歩情報系統有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～39年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

役員株式交付内規に基づき取締役等に対する株式給付債務の当連結会計年度末給付見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づき重要な職責を担う管理監督者及び有期の雇用形態をとる従業員(嘱託社員等)の一部に対する株式給付債務の当連結会計年度末給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付年金制度

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

開発サービス

開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウェア開発（ソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程）及び保守運用サービス（機能追加・機能改善・システム維持管理等）であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発及び保守運用サービスの納品、提供をすることです。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ライセンスの供与

他社からライセンスを仕入れて顧客にそのライセンスを提供するサービス契約に関しては、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	29	180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積原価総額が受注金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数を主要な仮定として見積りを実施しております。将来原価総額の見積りの前提条件に変更が発生した場合、見積原価総額が大きく変動し、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する受注損失引当金及び売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3百万円は、「支払手数料」2百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」に表示していた78百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」及び「保険積立金の満期による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2百万円は、「保険積立金の解約による収入」1百万円、「保険積立金の満期による収入」9百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託に係る取引について)

当社及び国内連結子会社は、重要な職責を担う管理監督者及び有期の雇用形態をとる従業員(嘱託社員等)の一部を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度の株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「E S O P信託」という。)とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、予め定める株式交付規程に基づき、E S O P信託から、当該信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、一定の要件を充足する制度対象者に交付及び給付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末186百万円、168,700株、当連結会計年度末183百万円、166,550株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品に係るもの	-	0百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	645百万円	776百万円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300百万円	2,300百万円
借入実行残高	230	230
差引額	2,070	2,070

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	29百万円	180百万円

- 3 一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	98百万円	122百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	180百万円	76百万円
組替調整額	52	462
法人税等及び税効果調整前	127	386
法人税等及び税効果額	47	110
その他有価証券評価差額金	80	275
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	420	63
組替調整額	147	294
法人税等及び税効果調整前	272	357
法人税等及び税効果額	88	112
退職給付に係る調整額	183	244
その他の包括利益合計	260	512

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,750,000	-	-	15,750,000
合計	15,750,000	-	-	15,750,000
自己株式				
普通株式	588,832	270,570	165,866	693,536
合計	588,832	270,570	165,866	693,536

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式690,734株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加270,570株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得101,800株、株式付与E S O P信託による当社株式の取得168,700株及び単元未満株式の買取り70株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少165,866株は、役員報酬B I P信託口からの給付165,866株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	314	20	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	314	20	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金(2024年4月24日取締役会決議分11百万円、2024年11月6日取締役会決議分13百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	314	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 2025年4月30日の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,750,000	-	-	15,750,000
合計	15,750,000	-	-	15,750,000
自己株式				
普通株式	693,536	20	120,602	572,954
合計	693,536	20	120,602	572,954

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式570,132株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取り20株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少120,602株は、役員報酬B I P信託口からの給付118,452株及び株式付与E S O P信託口からの給付2,150株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	314	20	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	314	20	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金（2025年4月30日取締役会決議分13百万円、2025年11月5日取締役会決議分11百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月7日 取締役会	普通株式	409	利益剰余金	26	2026年3月31日	2026年6月5日

（注）2026年5月7日の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,233百万円	6,846百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	6,213	6,826

(リース取引関係)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	91	386
1年超	122	506
合計	214	893

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受注業務規程に従い、営業債権について、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

なお、月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

毎月、月次資金繰り表を作成し取締役会に報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち64.9%が特定の大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	702	688	13
其他有価証券	1,211	1,211	-
資産計	1,913	1,900	13

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等も短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1
投資事業組合への出資	255

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	601	588	13
其他有価証券	756	756	-
資産計	1,358	1,344	13

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等も短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1
投資事業組合への出資	235

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,233	-	-	-
売掛金	2,992	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券	-	200	-	-
社債	-	300	200	-
合計	9,226	500	200	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,846	-	-	-
売掛金	3,509	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券	-	200	-	-
社債	100	300	-	-
合計	10,455	500	-	-

(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	230	-	-	-	-	-
合計	230	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	230	-	-	-	-	-
合計	230	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,211	-	-	1,211

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	756	-	-	756

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券	-	195	-	195
社債	-	492	-	492
資産計	-	688	-	688

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券	-	195	-	195
社債	-	392	-	392
資産計	-	588	-	588

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、外国債券、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	200	195	4
	社債	502	492	9
	小計	702	688	13
合計		702	688	13

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	200	195	4
	社債	401	392	9
	小計	601	588	13
合計		601	588	13

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,211	205	1,006
	小計	1,211	205	1,006
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,211	205	1,006

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 255百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	756	137	619
	小計	756	137	619
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		756	137	619

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1百万円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 235百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	69	52	-
合計	69	52	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	538	462	-
合計	538	462	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

また、当社及び国内連結子会社は、2024年12月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。なお、確定拠出年金制度の導入に伴い、複数事業主制度である全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）は、2024年8月10日に任意脱退しております。

## 2. 複数事業主制度

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (2025年3月31日現在)
年金資産の額	277,016百万円	-百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	224,936	-
差引額	52,079	-

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.47% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 -% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度52,264百万円、当連結会計年度-百万円)であります。また、本制度における過去勤務債務残高(前連結会計年度184百万円、当連結会計年度-百万円)はありますが当社における過去勤務債務はありません。

## 3. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,482百万円	1,836百万円
勤務費用	182	124
利息費用	28	41
過去勤務費用の発生額	325	-
数理計算上の差異の発生額	403	113
退職給付の支払額	129	128
退職給付債務の期末残高	1,836	1,985

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,099百万円	3,203百万円
期待運用収益	30	32
数理計算上の差異の発生額	17	49
事業主からの拠出額	184	117
退職給付の支払額	129	128
年金資産の期末残高	3,203	3,273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,836百万円	1,985百万円
年金資産	3,203	3,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,367	1,287
退職給付に係る資産	1,367	1,287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,367	1,287

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
勤務費用	182百万円	124百万円
利息費用	28	41
期待運用収益	30	32
数理計算上の差異の費用処理額	147	294
確定給付制度に係る退職給付費用	32	160

(注) 前連結会計年度において、上記の他に、当社及び国内連結子会社は確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損益として325百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
数理計算上の差異	272百万円	357百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	548百万円	190百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険資産(一般勘定)	80.0%	79.0%
債券	7.7	8.6
株式	6.0	6.2
その他	6.3	6.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が5.8%(前連結会計年度6.0%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	2.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.8%	4.0%

(注) 前連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

4. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度105百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141百万円	149百万円
資産除去債務	77	90
減価償却超過額	81	89
受注損失引当金	8	56
株式報酬引当金	80	49
未払事業税	20	29
投資有価証券評価損	38	27
その他	118	116
繰延税金資産小計	566	609
評価性引当額	252	147
繰延税金資産合計	314	462
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	371	345
その他有価証券評価差額金	278	167
その他	43	49
繰延税金負債合計	693	562
繰延税金負債の純額	379	100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	0.7	5.7
法人税の特別控除	3.2	2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.7
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.3	0.2
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	23.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所用ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から18年と見積り、割引率は0.0%から1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	149百万円	248百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	96
見積りの変更による増減額(は減少)	98	10
時の経過による調整額	0	2
資産除去債務の履行による減少額	-	45
期末残高	248	291

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による減少額10百万円を変更前の資産除去債務残高に減算しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益は0百万円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	システムソリューション・サービス
一時点で移転される財又はサービス	16
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	18,334
顧客との契約から生じる収益	18,351
その他の収益	-
外部顧客への売上高	18,351

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	システムソリューション・サービス
一時点で移転される財又はサービス	16
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	18,481
顧客との契約から生じる収益	18,498
その他の収益	-
外部顧客への売上高	18,498

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,795	2,992
契約資産	137	345
契約負債	15	23

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14百万円です。

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で履行義務が完了しておりますが、未請求となっているサービスに係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,992	3,509
契約資産	345	185
契約負債	23	19

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23百万円です。

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で履行義務が完了しておりますが、未請求となっているサービスに係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	デジタルビジネス	S I ビジネス	エンハンスビジネス	合計
外部顧客への売上高	808	6,239	11,303	18,351

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	7,331	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	3,852	同上

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	デジタルビジネス	S I ビジネス	エンハンスビジネス	合計
外部顧客への売上高	1,315	7,731	9,451	18,498

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	8,011	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	4,494	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	㈱野村総合研究所	東京都千代田区	25,655	コンサルティング ITソリューション IT基盤サービス	（被所有） 直接 20.2	資本・業務提携 開発委託先	ソフトウェアの開発受託 （注）	6,886	売掛金	734

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	㈱野村総合研究所	東京都千代田区	25,655	コンサルティング ITソリューション IT基盤サービス	（被所有） 直接 20.2	資本・業務提携 開発委託先	ソフトウェアの開発受託 （注）	7,506	売掛金	854

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	722円 27銭	751円 46銭
1株当たり当期純利益	83円 81銭	103円 37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,261	1,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,261	1,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,049	15,132

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,874	11,404
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,874	11,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	15,056	15,177

(注) 4. 役員報酬BIP信託口及び株式付ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度690,734株、当連結会計年度570,132株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度697,652株、当連結会計年度614,616株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230	230	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	230	230	-	-

(注)「平均利率」については、短期借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,546	9,142	13,759	18,498
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	413	839	1,617	2,039
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	200	555	1,077	1,564
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	13.30	36.78	71.25	103.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.30	23.46	34.40	32.10

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,635	6,376
売掛金	1 2,876	1 3,397
契約資産	330	173
有価証券	-	99
仕掛品	1	-
その他	1 239	1 259
流動資産合計	9,084	10,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	153	315
器具備品	24	102
土地	1	1
有形固定資産合計	179	419
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	38
その他	3	3
無形固定資産合計	3	41
投資その他の資産		
投資有価証券	2,170	1,495
関係会社株式	94	94
関係会社出資金	74	74
前払年金費用	780	1,042
その他	705	643
投資その他の資産合計	3,825	3,350
固定資産合計	4,008	3,811
資産合計	13,093	14,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,809	1,833
短期借入金	230	230
未払金	1,259	1,297
未払費用	171	202
未払法人税等	199	352
契約負債	12	14
預り金	28	29
賞与引当金	425	429
役員賞与引当金	4	7
受注損失引当金	27	180
資産除去債務	44	-
その他	74	90
流動負債合計	2,287	2,667
固定負債		
繰延税金負債	222	39
株式報酬引当金	284	225
株式給付引当金	34	63
資産除去債務	187	272
その他	190	70
固定負債合計	919	670
負債合計	3,207	3,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,400	1,400
資本剰余金		
資本準備金	1,339	1,339
その他資本剰余金	155	155
資本剰余金合計	1,494	1,494
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金	125	125
新事業開拓事業者投資損失準備金	18	18
繰越利益剰余金	6,751	7,813
利益剰余金合計	6,918	7,980
自己株式	654	546
株主資本合計	9,158	10,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	727	451
評価・換算差額等合計	727	451
純資産合計	9,886	10,780
負債純資産合計	13,093	14,118

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 17,375	1 17,550
売上原価	1 13,634	1 13,514
売上総利益	3,740	4,036
販売費及び一般管理費	1, 2 2,408	1, 2 2,592
営業利益	1,332	1,443
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
有価証券利息	4	4
受取配当金	1 29	1 211
投資事業組合運用益	-	11
その他	8	7
営業外収益合計	45	237
営業外費用		
支払利息	1	2
支払手数料	2	2
為替差損	8	7
投資事業組合運用損	19	-
消費税差額	0	4
会員権解約損	-	2
その他	0	-
営業外費用合計	32	19
経常利益	1,345	1,661
特別利益		
退職給付制度改定益	337	-
投資有価証券売却益	52	462
受取保険金	-	34
特別利益合計	389	496
特別損失		
減損損失	32	-
過年度退職給付費用	33	-
弔慰金	-	33
固定資産除却損	-	5
特別損失合計	66	38
税引前当期純利益	1,668	2,119
法人税、住民税及び事業税	385	500
法人税等調整額	102	72
法人税等合計	488	427
当期純利益	1,179	1,691

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		3,863	28.3	3,916	28.9
外注費		8,948	65.6	8,625	63.6
経費		824	6.1	1,009	7.5
当期総製造費用		13,636	100.0	13,550	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		1	
合計		13,636		13,552	
期末仕掛品棚卸高		1		-	
ソフトウェア仮勘定		-		38	
当期売上原価		13,634		13,514	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,400	1,339	155	1,494	23	125	18	6,201	6,368
当期変動額									
剰余金の配当								629	629
当期純利益								1,179	1,179
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							29	29	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							29	29	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	550	550
当期末残高	1,400	1,339	155	1,494	23	125	18	6,751	6,918

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	503	8,759	646	646	9,406
当期変動額					
剰余金の配当		629			629
当期純利益		1,179			1,179
自己株式の取得	186	186			186
自己株式の処分	34	34			34
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	80	80	80
当期変動額合計	151	398	80	80	479
当期末残高	654	9,158	727	727	9,886

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,400	1,339	155	1,494	23	125	18	6,751	6,918
当期変動額									
剰余金の配当								629	629
当期純利益								1,691	1,691
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							29	29	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							29	29	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,062	1,062
当期末残高	1,400	1,339	155	1,494	23	125	18	7,813	7,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	654	9,158	727	727	9,886
当期変動額					
剰余金の配当		629			629
当期純利益		1,691			1,691
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	108	108			108
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	275	275	275
当期変動額合計	108	1,170	275	275	894
当期末残高	546	10,328	451	451	10,780

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~39年

器具備品 3年~20年

なお、器具備品のうち、特定プロジェクト開発専用のコンピュータ及び周辺機器については、取得時に当該プロジェクトの原価として処理しております。また、その他のコンピュータ及び周辺機器のうち、取得価額が20万円未満のものについては、取得時に一括費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付年金制度

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 株式報酬引当金

役員株式交付内規に基づき取締役等に対する株式給付債務の当事業年度末給付見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づき重要な職責を担う管理監督者及び有期の雇用形態をとる従業員(嘱託社員等)の一部に対する株式給付債務の当事業年度末給付見込額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 開発サービス

開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウェア開発（ソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程）及び保守運用サービス（機能追加・機能改善・システム維持管理等）であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発及び保守運用サービスの納品、提供をすることです。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### (2) ライセンスの供与

他社からライセンスを仕入れて顧客にそのライセンスを提供するサービス契約に関しては、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	27	180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (受注損失引当金)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」及び「消費税差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3百万円は、「支払手数料」2百万円、「消費税差額」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託に係る取引について)

株式付与E S O P信託に係る取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	782百万円	899百万円
短期金銭債務	50	79

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300百万円	2,300百万円
借入実行残高	230	230
差引額	2,070	2,070

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,910百万円	7,511百万円
外注費	431	502
その他	147	154
営業取引以外の取引による取引高	18	206

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	638百万円	645百万円
支払手数料	490	448
賃借料	293	351
役員報酬	199	169
減価償却費	45	134
賞与引当金繰入額	78	78
株式報酬引当金繰入額	39	46
役員賞与引当金繰入額	4	7
株式給付引当金繰入額	4	4
退職給付費用	10	7

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額94百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額94百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130百万円	138百万円
減価償却超過額	79	87
資産除去債務	72	85
受注損失引当金	8	56
株式報酬引当金	69	49
投資有価証券評価損	38	27
未払事業税	19	27
関係会社出資金評価損	26	26
その他	124	111
繰延税金資産小計	570	611
評価性引当額	285	167
繰延税金資産合計	284	444
繰延税金負債		
前払年金費用	185	266
その他有価証券評価差額金	278	167
有形固定資産(除去費用)	34	40
新事業開拓事業者投資損失準備金	9	9
繰延税金負債合計	507	483
繰延税金負債の純額	222	39

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減		5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.9
法人税の特別控除		2.8
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	153	282	4	115	315	507
	器具備品	24	97	0	19	102	188
	土地	1	-	-	-	1	-
	リース資産	-	-	-	-	-	3
	計	179	379	5	134	419	699
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	-	-	19
	ソフトウェア 仮勘定	-	38	-	-	38	-
	その他	3	-	-	-	3	-
	計	3	38	-	-	41	19

(注) 建物の当会計年度の増加額は、資産除去債務の見積額及び開発室の新設に伴う増加によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	425	452	449	429
役員賞与引当金	4	7	4	7
受注損失引当金	27	180	27	180
株式報酬引当金	284	46	105	225
株式給付引当金	34	31	2	63

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.cubesystem.co.jp/">https://www.cubesystem.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、保有株式数に応じてJCBギフトカードを贈呈します。 200株以上400株未満保有の株主様 JCBギフトカード 1,000円分 400株以上1,000株未満保有の株主様 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上保有の株主様 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第53期)	自2024年4月1日 至2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2025年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第54期中)	自2025年4月1日 至2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書であります。		2025年6月27日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社キューブシステム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は顧客との間に主として、請負契約、準委任契約を締結して受注制作のソフトウェア開発及び保守運用サービスを提供する開発サービスと、ライセンスを仕入れて顧客に販売するサービスを提供している。これらはプロジェクト別に売上高及び損益を集計しており、2026年3月期の連結損益計算書において、売上高を18,498百万円計上している。</p> <p>会社は業務の受注時に顧客と契約を締結することにより、その要求・仕様を明確にしたうえで財又はサービスを提供している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、開発サービスは、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて測定している。ライセンスの販売は、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識している。</p> <p>会社が提供する財又はサービスの対象物が無形の資産であり、契約に基づかない売上高が計上される場合や、財又はサービスの提供完了を示す検収が完了していないにもかかわらず、売上高が計上される場合が考えられる。また、業界特有の取引慣行や契約形態の複雑性により、顧客の検収後に追加作業が生じたり、業務の途中で業務内容が変更される場合がある。これらを背景として、会社がプロジェクト別売上高・損益の管理を適時・適切に実施できず、売上高の実在性、期間配分の適切性の観点において、虚偽表示が生じるリスクが想定される。</p> <p>売上高に虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注時点及び重要な変化が生じた際に個々のプロジェクトの予算が基幹システムに登録され、予算の適切性も含め営業部門及び管理部門の適切な承認者によって検討及び承認が実施される統制を評価した。</li> <li>・個々のプロジェクトの売上高計上時に、営業部門及び管理部門の適切な承認者によって、予算と売上高計上金額との間に不合理な乖離がないことを確かめていることを検証した。また、検収書等、売上高計上の根拠証憑が存在することを確かめ、承認が実施される統制を評価した。</li> </ul> <p>(2) 売上高の実在性、期間配分の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算月の翌月の売掛金の入金について入金証憑を閲覧し、入金予定の売掛金が滞留していないかどうかを検証した。</li> <li>・個々のプロジェクトに係る売上高と粗利率及び外注費比率について、過去2年の実績と比較して異常性の有無を分析し、異常が認められたプロジェクトについては関連資料の閲覧や担当者への質問により取引内容を理解するとともに、検収書等、売上高計上の根拠となる証憑の閲覧によりその合理性を検証した。</li> </ul> <p>上記のほか、無作為に選定した複数のプロジェクトについて、検収書等、売上高計上の根拠となる証憑の閲覧を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューブシステムの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キューブシステムが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社キューブシステム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステムの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。